

令和3年度

愛知県後期高齢者医療の事業概況

愛知県後期高齢者医療広域連合

令和3年7月

## 目次

I	愛知県後期高齢者医療広域連合の概要	1
1	後期高齢者医療制度及び愛知県後期高齢者医療広域連合の沿革	2
2	広域連合の組織	7
(1)	組織図	7
(2)	愛知県後期高齢者医療広域連合役職者名簿	8
(3)	愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿	10
(4)	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会	11
3	令和3年度予算の概要	12
(1)	予算編成方針	12
(2)	会計別予算額	12
(3)	一般会計	13
(4)	後期高齢者医療特別会計	15
(5)	令和3年度当初予算における主な事業	19
II	愛知県後期高齢者医療広域連合の事業の概要	21
1	被保険者の状況	22
(1)	被保険者数	22
(2)	年齢階層別被保険者数	22
(3)	資格取得事由別の被保険者数の状況	23
(4)	所得区分別被保険者数	24
(5)	被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数	25
2	保険料	27
(1)	保険料率の改定	27
ア	保険料率の推移	27
イ	令和2・3年度保険料率改定の概要	27
(2)	保険料の賦課状況	28
ア	算定方法（令和3年度）	28
イ	保険料の軽減	29
ウ	保険料の減免	31
(3)	保険料の収納状況	32
3	医療給付	33
(1)	一部負担金	33
ア	一部負担金の割合	33
イ	一部負担金の減免	33
(2)	療養の給付	33
(3)	入院時食事療養費及び入院時生活療養費	34
ア	入院時食事療養費	34
イ	入院時生活療養費	34
(4)	療養費	34
(5)	訪問看護療養費	35
(6)	特別療養費	35
(7)	移送費	35
(8)	高額療養費	36
(9)	高額医療・高額介護合算療養費	37

4	条例による任意給付	37
(1)	葬祭費	37
(2)	傷病手当金(令和2年度特例)	37
5	不正利得及び不当利得の徴収	38
6	第三者行為による損害賠償請求	38
7	医療費適正化事業	38
(1)	重複・頻回受診者の適正受診に向けた指導	38
ア	重複・頻回受診者の市町村へのデータ提供	38
イ	重複・頻回受診者への訪問指導事業	39
(2)	ジェネリック医薬品の普及啓発	39
ア	ジェネリック医薬品希望シール	39
イ	ジェネリック医薬品利用差額通知	39
(3)	医療費通知	39
(4)	二次レセプト点検業務	40
(5)	介護保険との給付調整に係るレセプト点検	40
(6)	柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ適正化啓発事業	40
8	保健事業	40
(1)	健康診査事業	40
(2)	歯科健康診査事業	41
(3)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	41
9	長寿・健康増進事業	42
(1)	協定保養所利用助成事業	42
(2)	人間ドック(脳ドックを含む)助成事業	43
III	参考資料	45
1	財政状況	46
(1)	一般会計決算の概要	46
ア	歳入	46
イ	歳出	46
(2)	後期高齢者医療特別会計決算の概要	47
ア	歳入	47
イ	歳出	47
2	広域計画	48
IV	統計表(平成28年度～令和2年度)	53
1	市町村別被保険者数(年度末)	54
2	市町村別収納率	56
(1)	現年度賦課分	56
(2)	滞納繰越分	58
3	保険給付実績	60
4	市町村別一人当たり医療費	70
5	医療費等決算数値の推移	71
6	市町村別健康診査事業実績	73



# I 愛知県後期高齢者医療広域連合の概要

# 1 後期高齢者医療制度及び愛知県後期高齢者医療広域連合の沿革

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H18 (2006)	2月 「健康保険法等の一部を改正する法律案」閣議決定・国会提出 6月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 9月 「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」公布	5月 「愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備事務検討会」設置 8月 「愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会」を設置 1月 県内全市町村の議会において「後期高齢者医療広域連合規約」が議決 3月 広域連合設立（許可）
H19 (2007)		7月 平成19年第1回広域連合議会定例会 愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定 10月 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会 11月 平成19年第1回広域連合議会臨時会 2月 平成20年第1回広域連合議会定例会 3月 コールセンターの設置（7月まで）
H20 (2008)	4月 「高齢者の医療の確保に関する法律」施行 保険料について、法施行令に規定する均等割の 7・5・2割の軽減に加え、低所得者に対し 所得割を5割軽減、元被扶養者の保険料徴収 を凍結する特例措置 9月 「高齢者医療制度に関する検討会」設置 （平成21年3月まで7回にわたり議論） 10月 均等割7割軽減世帯について、10月以降の保 険料を徴収せず（年間で8.5割軽減） 元被扶養者に対し均等割9割軽減実施 3月 「高齢者医療制度に関する検討会」とりまとめ ○高齢者をはじめ、すべての世代の納得と共感 が得られるものとなるよう、必要な見直しを 着実に進めていく必要がある。	4月 後期高齢者医療制度施行（発足） 被保険者数61万3千人余 7月 平成20年第1回広域連合議会臨時会 8月 平成20年第2回広域連合議会定例会 2月 平成21年第1回広域連合議会定例会 （以降、各年度において臨時会を1回、定例会を2回開催）

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H21 (2009)	<p>4月 保険料の8.5割軽減の継続に加え、低所得者に対し均等割を9割軽減する特例措置 「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」とりまとめ ○法律に規定する5年後の見直しを前倒しして、よりよい制度への抜本的な改善・見直しを図る。</p> <p>9月 民主党政権発足</p> <p>11月 「高齢者医療制度改革会議」設置 (平成22年12月まで14回にわたり議論)</p>	<p>6月 「協定保養所利用助成事業」開始</p> <p>10月 平成21年度第1回愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会</p> <p>2月 平成21年度第2回愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会 (以降、各年度において懇談会を2回開催)</p>
H22 (2010)	<p>5月 「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険等保険者について、後期高齢者支援金の1/3を総報酬割で算定 ○財政安定化基金について、保険料の引き上げ抑制に活用 ○被用者保険の被扶養者の保険料軽減の特例措置を延長</p> <p>12月 「高齢者医療制度改革会議」最終とりまとめ ○後期高齢者医療制度は廃止し、地域保険は国民健康保険制度に一本化 ○公費負担割合を実績47%から50%に引き上げ ○後期高齢者支援金の被用者保険者間での按分方法を各保険者の総報酬に応じた負担とする。</p>	<p>7月 「ジェネリック医薬品希望カード送付事業」開始</p>
H23 (2011)	<p>6月 「社会保障・税一体改革成案」政府・与党社会保障改革検討本部決定 ○高齢者医療制度の見直し</p> <p>2月 「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定 ○高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、具体的内容について関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案提出</p>	<p>4月 「肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業」開始(平成26年10月まで)</p> <p>6月 被保険者数70万人超え</p> <p>2月 第2次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p>
H24 (2012)	<p>6月 三党合意「確認書」 ○今後の高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する。</p> <p>8月 「社会保障制度改革推進法」成立 ○今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得る。</p> <p>11月 「社会保障制度改革国民会議」設置 (平成25年8月まで20回にわたり議論)</p> <p>12月 自公連立政権発足</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 50万円→55万円</p> <p>3月 「保険料収納対策推進計画」策定</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H25 (2013)	<p>5月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険等保険者に係る後期高齢者支援金の額の1/3を標準報酬総額に応じた負担とする措置を平成26年度まで延長</p> <p>8月 「社会保障制度改革国民会議」報告書 ○後期高齢者医療制度は、創設から既に5年が経過し、十分定着していると考えられる。今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、必要な改善を行っていくことが適当</p> <p>12月 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」公布 ○次に掲げる事項その他必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 ・後期高齢者医療の保険料に係る低所得者の負担軽減 ・被用者保険等の保険者に係る後期高齢者支援金の額の全てを当該被用者保険等保険者の標準報酬総額に応じた負担とすること ○高齢者医療制度の在り方について、医療保険制度改革の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う。</p> <p>1月 「プログラム法」に基づき、「社会保障制度改革推進本部」を設置</p>	<p>10月 「ジェネリック医薬品利用差額通知事業」開始 「保険料収納対策に係る市町村表彰制度」開始</p> <p>11月 「柔道・整復・あん摩マッサージ適正化啓発事業」開始</p>
H26 (2014)	<p>4月 保険料の均等割2割・5割軽減の対象拡大（以後、平成29年度まで毎年度拡大）</p> <p>6月 「プログラム法」に基づき、「社会保障制度改革推進会議」を設置（平成28年4月までに6回開催）</p> <p>1月 社会保障制度改革推進本部において「医療保険制度改革骨子」決定 ○後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入 ○拠出金負担の重い被用者保険者への支援の実施 ○平成28年度から後期高齢者医療広域連合において、栄養指導等の高齢者の特性に応じた保健事業を実施 ○後期高齢者の保険料軽減特例（予算措置）の見直し</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更55万円→57万円 「頻回受診者への訪問指導事業」開始 「保険料収納対策推進計画」改定</p> <p>1月 被保険者数80万人超え</p> <p>3月 「保健事業実施計画（データヘルス計画）」策定</p>
H27 (2015)	<p>5月 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険者の後期高齢者支援金について、段階的に全面総報酬割を実施 ○拠出金負担の重い被用者保険者への支援を実施</p>	<p>4月 「歯科健康診査事業」開始</p>



年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H28 (2016)	<p>4月 入院時食事療養費 現役並み所得者及び一般所得者を260円から360円に引き上げ(難病患者、平成27年4月1日以降継続して精神病床に入院している者を除く)</p> <p>12月 平成29年度政府予算案閣議決定 ○保険料軽減特例(予算措置)の見直し ○高額療養費の見直し ○入院時生活療養費の見直し</p> <p>3月 平成29年度予算成立</p>	<p>1月 「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の代理受領の取扱い等に関する事務取扱要領」策定(平成29年4月施行)</p> <p>2月 第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p>
H29 (2017)	<p>4月 保険料軽減特例 所得割は2割軽減に、元被扶養者の均等割は7割軽減に縮小</p> <p>8月 高額療養費の現役並み所得者の外来限度額を44,400円から57,600円に引き上げ、一般所得者の外来限度額を12,000円から14,000円に引き上げ(年間上限額144,000円を新設)、入院限度額を44,400円から57,600円に引き上げ</p> <p>10月 入院時生活療養費 医療区分Ⅰを370円/日に引き上げ、医療区分ⅡⅢ(難病患者を除く)を200円/日に引き上げ</p>	<p>4月 「保険料収納対策推進計画」改定</p> <p>11月 被保険者数90万人超え</p>
H30 (2018)	<p>4月 保険料軽減特例 所得割の軽減特例は廃止し、元被扶養者の均等割は5割軽減に縮小 入院時食事療養費 現役並み所得者及び一般所得者を460円に引き上げ(難病患者、平成27年4月1日以降継続して精神病床に入院している者を除く) 入院時生活療養費 医療区分ⅡⅢ(難病患者を除く)を370円/日に引き上げ</p> <p>8月 高額療養費の現役並み所得者の外来限度額の特例を廃止、所得区分を3段階に細分化、一般所得者の外来限度額を18,000円に引き上げ 高額介護合算療養費の現役並み所得者の所得区分を3段階に細分化</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 57万円→62万円 「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」策定</p> <p>1月 はり・きゅう・あん摩マッサージ療養費に係る受領委任払制度開始</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
R1 (2019)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を9割軽減から8割軽減に見直し。元被扶養者の均等割の軽減特例は廃止</p> <p>5月 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正 ○オンライン資格確認の導入 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等 (R2. 4. 1 施行)</p> <p>3月 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針の全部改定 (R2. 4. 1 適用)</p>	<p>2月 第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画を変更</p>
R2 (2020)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を8割軽減から7割軽減(本則)に、8.5割軽減を7.75割軽減に見直し 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の施行</p> <p>10月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○マイナンバーカード等を利用したオンライン資格確認の導入(本格的運用は令和3年10月予定)</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 62万円→64万円 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する特例的な措置として傷病手当金を支給 (R3 継続実施)</p> <p>5月 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことを事由とする保険料の特例減免 (R3 継続実施)</p>
R3 (2021)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を7.75割軽減から7割軽減(本則)に見直して軽減特例全廃</p> <p>6月 「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○保険料の2割負担の導入(導入時期は令和4年10月1日から令和5年3月1日までの間において政令で定める日)</p>	



## (2) 愛知県後期高齢者医療広域連合役職者名簿

令和3年7月19日現在

職名	氏名	広域任期等
広域連合長	おおた としひこ 太田 稔彦	豊田市長 R3. 5. 14～
副広域連合長	なるせ あつし 成瀬 敦	幸田町長 R3. 7. 19～
広域連合議会議長	たなか りか 田中 里佳	名古屋市会議員 R3. 7. 19～
広域連合議会副議長	まつした あきのり 松下 昭憲	あま市議会議員 R3. 7. 19～
監査委員（識見）	ごとう みちお 後藤 道夫	国保連合会代表監事 R2. 7. 25～R6. 7. 24
監査委員（議選）	あだち はつお 足立 初雄	幸田町議会議員 R3. 7. 19～
選挙管理委員 （委員長）	たけこし きみお 竹腰 公夫	元名古屋市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員	おおくぼ ゆみこ 大久保 裕美子	豊橋市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員	えさき かつこ 江崎 勝子	元一宮市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員	わたなべ よういち 渡辺 要市	岡崎市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員補充員 （順位1）	こやま としお 小山 俊夫	春日井市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員補充員 （順位2）	くらはし やすとし 倉橋 靖俊	豊田市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員補充員 （順位3）	かとう かつみ 加藤 勝美	安城市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員補充員 （順位4）	みやかわ ちひろ 宮川 千弘	豊川市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
情報公開・個人情報保護 審査会委員	たがわ かよこ 田川 佳代子	愛知県立大学 教授 R3. 4. 1～R5. 3. 31
情報公開・個人情報保護 審査会委員	えんどう まもる 遠藤 守	名古屋大学 准教授 R3. 4. 1～R5. 3. 31
情報公開・個人情報保護 審査会委員	はまじま まさちか 濱嶋 将周	弁護士 R3. 4. 1～R5. 3. 31

(参考)

歴代広域連合長

	氏名	就任年月日	退任年月日
1	松原 武久 (名古屋市長)	平成 19 年 3 月 20 日	平成 21 年 4 月 27 日
2	佐原 光一 (豊橋市長)	平成 21 年 5 月 14 日	平成 23 年 5 月 16 日
3	柴田 紘一 (岡崎市長)	平成 23 年 5 月 17 日	平成 24 年 10 月 4 日
4	内田 康宏 (岡崎市長)	平成 24 年 11 月 8 日	平成 25 年 5 月 24 日
5	河村 たかし (名古屋市長)	平成 25 年 5 月 25 日	平成 27 年 5 月 24 日
6	中野 正康 (一宮市長)	平成 27 年 5 月 25 日	平成 29 年 5 月 24 日
7	伊藤 太 (春日井市長)	平成 29 年 5 月 25 日	平成 30 年 5 月 27 日
		平成 30 年 6 月 11 日	令和元年 5 月 24 日
8	河村 たかし (名古屋市長)	令和元年 5 月 25 日	令和 3 年 4 月 27 日
9	太田 稔彦 (豊田市長)	令和 3 年 5 月 14 日	—

歴代副広域連合長

	氏名	就任年月日	退任年月日
1	増岡 錦也 (瀬戸市長)	平成 19 年 7 月 9 日	平成 21 年 7 月 9 日
2	江戸 満 (扶桑町長)	平成 21 年 7 月 10 日	平成 23 年 7 月 21 日
3	横山 光明 (設楽町長)	平成 23 年 7 月 22 日	平成 25 年 7 月 21 日
4	榊原 純夫 (半田市長)	平成 25 年 7 月 22 日	平成 27 年 7 月 20 日
5	久野 時男 (飛島村長)	平成 27 年 7 月 21 日	平成 28 年 4 月 9 日
		平成 28 年 7 月 25 日	平成 29 年 7 月 23 日
6	大須賀 一誠 (幸田町長)	平成 29 年 7 月 24 日	平成 30 年 4 月 4 日
7	竹内 啓二 (阿久比町長)	平成 30 年 7 月 24 日	令和元年 7 月 16 日
8	山脇 実 (豊川市長)	令和元年 7 月 17 日	令和 2 年 2 月 6 日
9	竹本 幸夫 (豊川市長)	令和 2 年 2 月 7 日	令和 3 年 7 月 18 日
10	成瀬 敦 (幸田町長)	令和 3 年 7 月 19 日	—

## (3) 愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿

令和3年7月19日現在

区分	選挙区市町村	定数	議員氏名	所属議会
1	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、 岩倉市、大口町、扶桑町	3	いとう けんじ 伊藤 建治	春日井市
			えばた みつよし 江幡 満世志	大口町
			さとう ちえこ 佐藤 智恵子	扶桑町
2	清須市、北名古屋市、豊山町	1	さわだ さとし 沢田 哲	北名古屋市
3	一宮市、稲沢市	2	たけやま さとし 竹山 聡	一宮市
			おおつ たけとし 大津 丈敏	稲沢市
4	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、 長久手市、東郷町	2	やまだ かずひこ 山田 かずひこ	長久手市
			かとう ひろあき 加藤 宏明	東郷町
5	津島市、愛西市、弥富市、あま市、 大治町、蟹江町、飛島村	2	まつした あきのり 松下 昭憲	あま市
			すずき やすひろ 鈴木 康祐	飛島村
6	半田市、常滑市、東海市、大府市、 知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、 美浜町、武豊町	3	はやかわ たかみつ 早川 高光	大府市
			かつぎき やすお 勝崎 泰生	知多市
			やました きょうじ 山下 享司	東浦町
7	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、 高浜市	2	かみや ふみあき 神谷 文明	知立市
			すぎうら やすのり 杉浦 康憲	高浜市
8	岡崎市、幸田町	2	しばた としみつ 柴田 敏光	岡崎市
			あだち はつお 足立 初雄	幸田町
9	西尾市	1	かみや まさゆき 神谷 雅章	西尾市
10	豊田市、みよし市	2	あさい やすたか 浅井 保孝	豊田市
			あおき なおと 青木 直人	みよし市
11	新城市、設楽町、東栄町、豊根村	1	いとう もんじ 伊藤 紋次	東栄町
12	豊川市、蒲郡市	2	しばた てるあき 柴田 輝明	豊川市
			あおやま よしあき 青山 義明	蒲郡市
13	豊橋市、田原市	2	こうさか ひでゆき 向坂 秀之	豊橋市
			なかや まさひろ 仲谷 政弘	田原市
14	名古屋市	9	こんどう かずひろ 近藤 和博	名古屋市
			とよだ かおる 豊田 薫	
			おおむら みつこ 大村 光子	
			たなか りか 田中 里佳	
			にわ ひろし 丹羽 ひろし	
			あかまつ てつじ 赤松 てつじ	
			さいとう あいこ さいとう 愛子	
			あさの たもつ 浅野 有	
			はっとり しんのすけ 服部 しんのすけ	

#### (4) 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会

後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、後期高齢者医療制度の被保険者を始めとする関係者の意見を聴く場として、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会を設置している。

#### ○委員名簿

令和3年5月1日現在

区分	氏名	所属等
被保険者	阿部 啓子	(公財) 愛知県老人クラブ連合会女性部会常任推進員
	犬飼 鎌治	(公社) 名古屋市老人クラブ連合会副会長
	葛谷 凱治	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
	野澤 耀子	公募
	東山 美和子	公募
	鷺山 幸男	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
医療関係者	浅井 清和	(公社) 愛知県医師会副会長
	梶村 豊彦	(一社) 愛知県歯科医師会副会長
	松浦 隆	(一社) 愛知県薬剤師会副会長
保険者団体	永井 立美	健康保険組合連合会愛知連合会副会長 デンソー健康保険組合常務理事
	伴 健太郎	豊橋市福祉部国保年金課長
その他有識者	井口 昭久	愛知淑徳大学健康医療科学部教授
	田川 佳代子	愛知県立大学教育福祉学部教授

### 3 令和3年度予算の概要

#### (1) 予算編成方針

当広域連合は独自の財源を持たず、保険料を含む構成市町村からの負担金、国や県からの支出金及び現役世代からの支援金である後期高齢者交付金（支払基金交付金）などを財源として事業を行うものであり、常に計画的かつ効率的な財政運営を行っていく必要があります。

また、特別会計において、2年間の財政運営期間の初年度にあたる令和2年度の予算作成については、2年間の財政の均衡が図れるよう、被保険者数や医療費及び被保険者の所得の動向に留意しつつ、歳入歳出を的確に見込むようにしています。

こうしたことから、後期高齢者医療制度における国の動向などを注視しながら、県や市町村との緊密な連携を図り、歳入については、国県支出金、市町村負担金、支払基金交付金等についての的確に見込むこと、歳出については、事業効果を的確に把握し、「最少の経費で最大の効果」を挙げることなどに留意して予算編成に当たっています。

#### (2) 会計別予算額

令和3年度当初予算としては、一般会計は、市町村からの負担金や国の補助金等を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局運営経費及び給付管理業務を始め後期高齢者医療制度の実施に要する事務的経費等を歳出として計上しています。

また、後期高齢者医療特別会計は、市町村が被保険者から徴収する保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業費等を歳出として計上しています。

予算規模は、一般会計が1,541,517千円で前年度当初予算1,613,616千円に対して72,099千円の減少、前年度比では95.53%となり、各月末平均被保険者数が997,204人と前年度比101.83%となる見込みであること及び一人当たり医療費が889,780円と前年度比100.97%となる見込みであることなどから、後期高齢者医療特別会計は894,781,614千円で前年度当初予算876,135,474千円に対して18,646,140千円の増加、前年度比102.13%となります。

会 計 名	令和3年度当初	令和2年度当初	前年度比
	千円	千円	%
一 般 会 計	1,541,517	1,613,616	95.53
後期高齢者医療特別会計	894,781,614	876,135,474	102.13
合 計	896,323,131	877,749,090	102.12



### (3) 一般会計

歳入の主なものは、市町村の事務費負担金である分担金及び負担金 1,354,745 千円、調整交付金等の国庫支出金 123,613 千円です。

また、歳出の主なものは、一般管理費、電算システム維持管理費等の総務費 685,956 千円、給付管理費等の民生費 850,462 千円です。

#### ○歳入

款	令和3年度当初		令和2年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
1分担金及び負担金	千円 1,354,745	% 87.88	千円 1,385,802	% 85.88	千円 △31,057	% 97.76	市町村負担金
2国庫支出金	123,613	8.02	165,088	10.23	△41,475	74.88	制度事業費補助金 調整交付金
3寄附金	1	0.00	1	0.00	0	100	
4繰入金	1	0.00	1	0.00	0	100	
5繰越金	60,000	3.89	60,000	3.72	0	100	
6諸収入	3,157	0.21	2,724	0.17	433	115.90	
合計	1,541,517	100	1,613,616	100	△72,099	98.81	

#### 第1款 分担金及び負担金

予算額は 1,354,745 千円で、広域連合構成市町村からの事務費負担金です。前年度と比較し 31,057 千円の減となっております。

#### 第2款 国庫支出金

予算額は 123,613 千円で、内訳は後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金です。前年度と比較し 41,475 千円の減となっています。減額の理由は、市町村が実施する人間ドック等に対する調整交付金による助成が廃止されたことによるものです。

#### 第3款 寄附金

予算額は前年度と同額の 1 千円となっております。

#### 第4款 繰入金

予算額は前年度と同額の 1 千円となっております。

#### 第5款 繰越金

予算額は前年度と同額の 60,000 千円となっております。

## 第6款 諸収入

予算額は3,157千円で、預金利子等です。前年度と比較し、433千円の増となっております。増額の理由は、学術研究機関へのレセプト等データ提供に係る手数料の増によるものです。

## ○歳出

款	令和3年度当初		令和2年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
1議会費	千円 4,098	% 0.27	千円 4,102	% 0.26	千円 △4	% 99.90	
2総務費	685,956	44.50	790,212	48.97	△104,256	86.81	一般管理費・電算システム維持管理費
3民生費	850,462	55.17	818,301	50.71	32,161	103.93	給付管理費
4公債費	1	0.00	1	0.00	0	100	
5予備費	1,000	0.06	1,000	0.06	0	100	
合計	1,541,517	100	1,613,616	100	△72,099	95.53	

### 第1款 議会費

予算額は4,098千円で、主なものは、議員報酬、議会会場の借上料です。前年度と比較し4千円の減となっております。

### 第2款 総務費

予算額は685,956千円で、主なものは、一般管理費中の派遣職員人件費負担金並びに電算システム維持管理費中の電算システム運用保守委託料です。前年度と比較し104,256千円の減となっております。減額の理由は、市町村が実施する人間ドック等に対する補助の廃止並びに電算システム改修委託料等の減額によるものです。

### 第3款 民生費

予算額は850,462千円で、主なものは、給付管理費中の給付管理事務委託料及び支給決定通知等を送付するための通信運搬費です。前年度と比較し32,161千円の増となっております。

### 第4款 公債費

予算額は前年度と同額の1千円となっております。

### 第5款 予備費

予算額は前年度と同額の1,000千円となっております。

#### (4) 後期高齢者医療特別会計

歳入の主なものは、国庫支出金 267,133,214 千円、現役世代からの支援分である支払基金交付金 371,272,525 千円です。

また、歳出の主なものは、保険給付費 889,659,683 千円です。

#### ○歳入

款	令和3年度当初		令和2年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
	千円	%	千円	%	千円	%	
1 市町村支出金	175,505,401	19.61	172,490,656	19.69	3,014,745	101.75	保険料等負担金・療養給付費負担金
2 国庫支出金	267,133,214	29.85	259,883,583	29.66	7,249,631	102.79	療養給付費負担金・調整交付金
3 県支出金	74,044,402	8.28	72,143,752	8.23	1,900,650	102.63	療養給付費負担金
4 支払基金交付金	371,272,525	41.50	361,627,012	41.28	9,645,513	102.67	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	268,995	0.03	253,650	0.03	15,345	106.05	
6 寄附金	1	0.00	1	0.00	0	100	
7 繰入金	1,757	0.00	1,953	0.00	△196	89.96	一般会計繰入金
8 繰越金	5,099,800	0.57	8,300,000	0.95	△3,200,200	61.44	
9 県財政安定化基金借入金	1	0.00	1	0.00	0	100	
10 諸収入	1,455,518	0.16	1,434,866	0.16	20,652	101.44	第三者納付金
歳入合計	894,781,614	100	876,135,474	100	18,646,140	102.13	

#### 第1款 市町村支出金

予算額は 175,505,401 千円で、市町村が被保険者から徴収する保険料等及び療養給付費の法定負担金です。前年度と比較し 3,014,745 千円の増となっております。

#### 第2款 国庫支出金

予算額は 267,133,214 千円で、主なものは、療養給付費等の法定負担金及び調整交付金です。前年度と比較し 7,249,631 千円の増となっております。

(前年度からの主な変更点)

- ・保険料軽減特例の見直しに伴う高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の減

#### 第3款 県支出金

予算額は 74,044,402 千円で、療養給付費等の法定負担金及び県財政安定化基金交付金です。前年度と比較し 1,900,650 千円の増となっております。

#### **第4款 支払基金交付金**

予算額は 371,272,525 千円で、現役世代からの支援分である後期高齢者交付金です。前年度と比較し 9,645,513 千円の増となっております。

#### **第5款 特別高額医療費共同事業交付金**

予算額は 268,995 千円で、レセプト 1 件当たり 400 万円を超える医療費について国保中央会から交付される交付金です。前年度と比較し 15,345 千円の増となっております。

#### **第6款 寄附金**

予算額は 1 千円としており、前年度と同額となっております。

#### **第7款 繰入金**

予算額は 1,757 千円で、還付加算金等を一般会計から繰り入れるものです。前年度と比較し 196 千円の減となっております。

#### **第8款 繰越金**

予算額は 5,099,800 千円で、令和 2 年度決算剰余金見込を計上するものです。前年度と比較し 3,200,200 千円の減となっております。

#### **第9款 県財政安定化基金借入金**

予算額は 1 千円としており、前年度と同額となっております。

#### **第10款 諸収入**

予算額は 1,455,518 千円で、主なものは、傷病の理由が交通事故等第三者行為による第三者からの納付金です。前年度と比較し 20,652 千円の増となっております。

## ○歳出

款	令和3年度当初		令和2年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
	千円	%	千円	%	千円	%	
1 保険給付費	889,659,683	99.43	866,596,721	98.91	23,062,962	102.66	療養給付費・高額療養費
2 県財政安定化基金拠出金	331,545	0.04	331,545	0.04	0	100.00	
3 特別高額医療費共同事業拠出金	384,543	0.04	263,311	0.03	121,232	146.04	
4 保健事業費	4,250,583	0.48	3,689,256	0.42	561,327	115.22	健康診査費 保健介護一体事業費
5 公債費	23,957	0.00	23,339	0.00	618	102.65	一時借入金利子
6 諸支出金	131,302	0.01	131,502	0.02	△200	99.85	保険料還付金
7 予備費	1	0.00	5,099,800	0.58	△5,099,799	0.00	
歳出合計	894,781,614	100	876,135,474	100	18,646,140	102.13	

### 第1款 保険給付費

予算額は889,659,683千円で、主なものは、療養給付費、高額療養費です。前年度と比較し23,062,962千円の増となっております。増額の主な理由は、被保険者数及び一人当たり医療費が増加したためです。

(前年度からの主な変更点)

- ・新型コロナウイルス感染症への対応として支給する傷病手当金の増(令和2年度においては年度途中で3,872千円の予算の補正を行いました。)

(内訳)

区分	令和3年度当初	令和2年度当初	前年度比
	千円	千円	%
療養給付費	828,734,023	811,786,852	102.09
訪問看護療養費	16,040,728	12,313,017	130.27
特別療養費	1	1	100
移送費	100	100	100
高額療養費	39,158,478	37,038,681	105.72
高額介護合算療養費	1,303,060	1,168,650	111.50
審査支払手数料	1,606,869	1,527,620	105.19
葬祭費	2,812,200	2,761,800	101.82
傷病手当金	4,224	0	—
合計	889,659,683	866,596,721	102.66

## 第2款 県財政安定化基金拠出金

予算額は 331,545 千円で、県が設置する財政安定化基金へ拠出するものです。前年度と同額となっております。

## 第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

予算額は 384,543 千円で、レセプト 1 件当たり 400 万円を超える医療費については、国保中央会が実施する特別高額医療費共同事業の対象となっており、この事業に必要な額を拠出するものです。前年度と比較し 121,232 千円の増となっております。

## 第4款 保健事業費

予算額は 4,250,583 千円で、保健事業として健康診査事業等を市町村に委託実施し、その委託料を市町村に支払うものです。前年度と比較し 561,327 千円の増となっております。

## 第5款 公債費

予算額は 23,957 千円で、一時借入金に対する利子です。前年度と比較し 618 千円の増となっております。

## 第6款 諸支出金

予算額は 131,302 千円で、主なものは、保険料還付金及び還付加算金です。前年度と比較し 200 千円の減となっております。

## 第7款 予備費

予算額は 1 千円としており、前年度と比較し 5,099,799 千円の減となっております。減額の理由は、2年間の財政運営期間において、初年度には、保険料を抑制するため2年間を通じて活用する剰余金を歳入の繰越金に計上していることから、歳入超過分が発生する仕組みとなっており、2年目に当たる令和3年度は歳入超過分が発生しないことによるものです。

(5) 令和3年度当初予算における主な事業

※数値は令和3年度当初予算額（〔〕内は令和2年度）

ア 会計年度任用職員の増員（人件費） 7,617千円（新規）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取り組みの推進等、保健事業のより一層の充実を図るために会計年度任用職員を増員し、体制を強化するもの。

会計年度任用職員（短時間勤務）2名（保健師1名、事務職1名）

イ 被保険者証等作成業務委託事業 97,243千円 [90,224千円]

被保険者証等の有効期限到来に伴う一斉更新及び75歳の年齢到達者に対し月次で被保険者証を発送するもの。

ウ コールセンター運營業務委託事業 7,300千円 [12,000千円]

保険料及び被保険者証に関する問い合わせに対応するためのコールセンターを設置するもの。

エ 健康診査事業 3,657,983千円 [3,582,456千円]

被保険者の疾病予防、重症化予防及び心身機能の低下の防止のため、市町村と委託契約を締結し実施するもの。

令和3年度 54市町村 [54市町村]

オ 歯科健康診査事業 16,389千円 [16,130千円]

被保険者の口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的に、市町村が行う歯科健康診査事業に対し補助金を交付するもの。

令和3年度 38市町村 [36市町村]

カ 高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施 592,600千円 [106,800千円]

高齢者保健事業、国民健康保険保健事業及び介護保険制度の地域支援事業を一体的に実施するため、市町村に事業を委託するもの。

令和3年度 27市町村 [6市町村]

キ 協定保養所利用助成事業 12,410千円 [12,000千円]

被保険者の健康の保持・増進を目的に、協定保養所（6施設）に宿泊した際に1泊あたり1,000円を助成するもの。

令和3年度 6施設 [6施設]

新規 おんたけ休暇村（長野県木曾郡王滝村）

廃止 シーサイド伊良湖（田原市）





## Ⅱ 愛知県後期高齢者医療広域連合の 事業の概要

## 1 被保険者の状況

### (1) 被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者は以下の方です。

ア 75歳以上の方

イ 65歳以上75歳未満で一定の障害のある方

各年度末の被保険者数の状況は、下表のとおりです。令和2年度末の被保険者数は982,594人で、うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は37,922人です。

被保険者数の推移については、対前年度比3%前後で毎年度増加していましたが、令和2年度は、対前年比0.91%の伸びにとどまりました。

#### ○被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者数 (人)	対前年度 比 (%)	(再掲) 65歳以上75歳 未満の障害 認定者 (人)	対前年度 比 (%)	(再掲) 65～69歳 (人)	(再掲) 70～74歳 (人)
平成28年度	878,837	104.50	41,610	97.10	20,826	20,784
平成29年度	912,301	103.81	40,532	97.41	19,113	21,419
平成30年度	946,768	103.78	39,232	96.79	17,474	21,758
令和元年度	973,694	102.84	38,108	97.13	15,765	22,343
令和2年度	982,594	100.91	37,922	99.51	14,743	23,179

### (2) 年齢階層別被保険者数

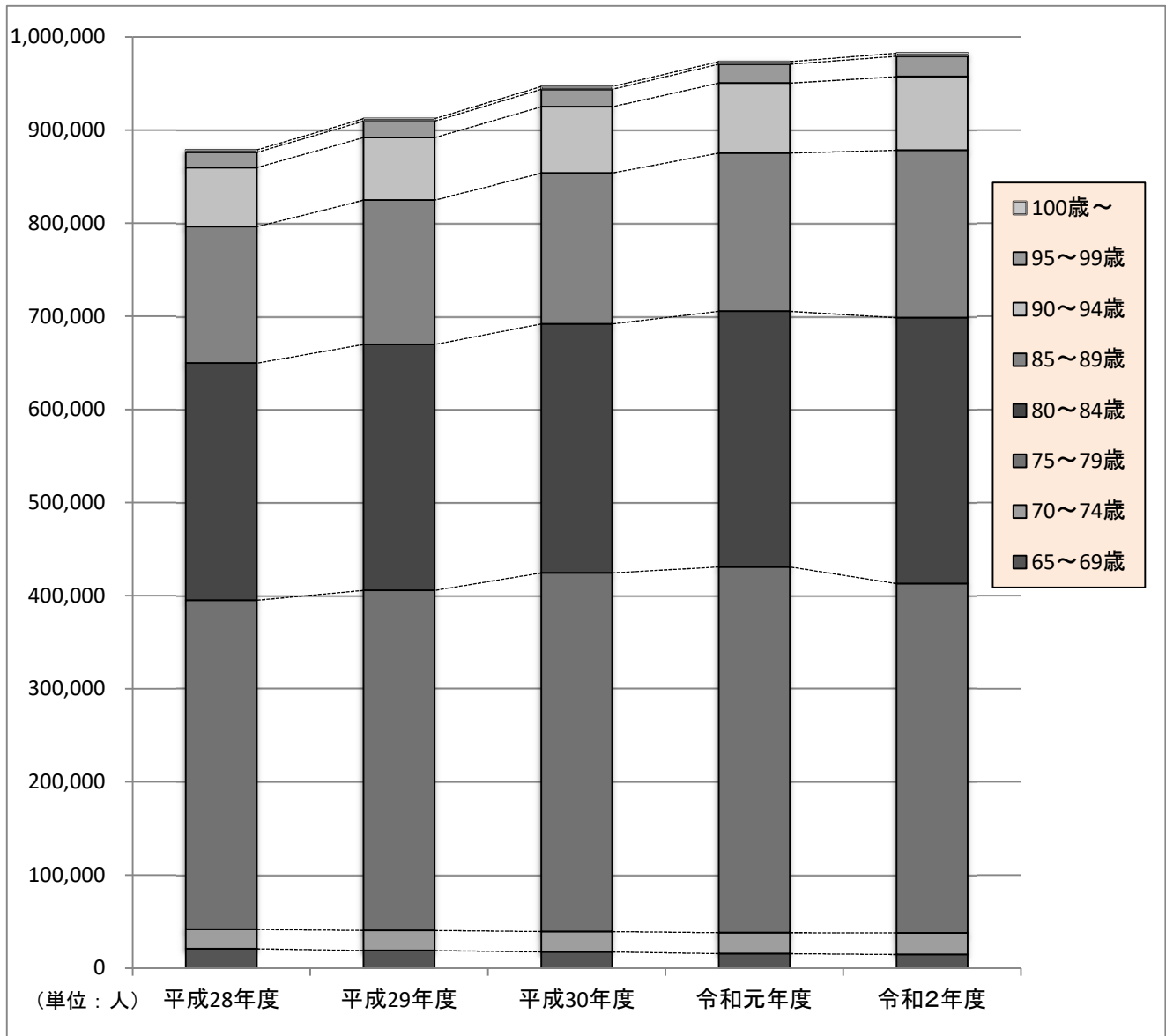
各年齢階層別の被保険者数の状況は、下表のとおりです。

#### ○年齢階層別被保険者数の状況（年度末）

(単位：人)

年度	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～
平成28年度	20,826	20,784	353,588	254,571	146,640	63,420	16,397	2,611
平成29年度	19,113	21,419	365,302	263,966	155,119	67,189	17,500	2,693
平成30年度	17,474	21,758	385,346	267,481	161,771	71,396	18,730	2,812
令和元年度	15,765	22,343	392,839	274,478	170,115	75,105	20,060	2,989
令和2年度	14,743	23,179	375,132	285,662	179,711	78,983	21,927	3,257

○年齢階層別被保険者数の推移（年度末）



(3) 資格取得事由別の被保険者数の状況

資格取得事由別の被保険者数の状況は、下表のとおりです。

○資格取得事由別の被保険者数

(単位：人)

年度	転入	生活保護廃止	年齢到達	その他	合計
平成 28 年度	1,799	475	82,028	6,938	91,240
平成 29 年度	1,907	605	79,201	6,906	88,619
平成 30 年度	2,095	558	81,274	6,767	90,694
令和元年度	1,991	603	76,021	6,291	84,906
令和 2 年度	1,572	662	67,602	6,014	67,602

※障害認定による資格取得は「その他」に含まれる。

#### (4) 所得区分別被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者の方の一部負担金の割合や入院時の食事療養標準負担額等は、前年の所得（療養を受ける月が1～7月の場合は前々年の所得）により判定された所得区分に応じたものとなります。（例えば、一部負担金の割合は、現役並み所得の方が3割、それ以外の方は1割となります。）

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりです。令和2年度末の被保険者数982,594人のうち、現役並み所得者ⅢからⅠの合計は85,962人で、被保険者数全体の8.75%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は低所得Ⅱと低所得Ⅰを合わせた349,166人で、被保険者数全体の35.54%となっています。

#### ○所得区分別被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者数 (人)	現役並Ⅲ ※1	現役並Ⅱ ※2	現役並Ⅰ ※3	一般 ※4	低所得Ⅱ ※5	低所得Ⅰ ※6
		人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
		構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
平成28年度	878,837	77,695			501,938	173,094	126,110
		8.84			57.11	19.70	14.35
平成29年度	912,301	80,465			518,658	184,482	128,696
		8.82			56.85	20.22	14.11
平成30年度	946,768	18,981	15,085	50,792	533,798	196,224	131,888
		2.01	1.59	5.36	56.38	20.73	13.93
令和元年度	973,694	19,094	15,349	52,025	546,587	206,519	134,120
		1.96	1.58	5.34	56.14	21.21	13.77
令和2年度	982,594	19,127	15,145	51,690	547,466	214,089	135,077
		1.95	1.54	5.26	55.72	21.79	13.75

※1 同一世帯に市町村民税の課税所得が690万円以上ある被保険者がいる世帯の方（※）

※2 同一世帯に市町村民税の課税所得が380万円以上ある被保険者がいる世帯の方（※）

※3 同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方（※）

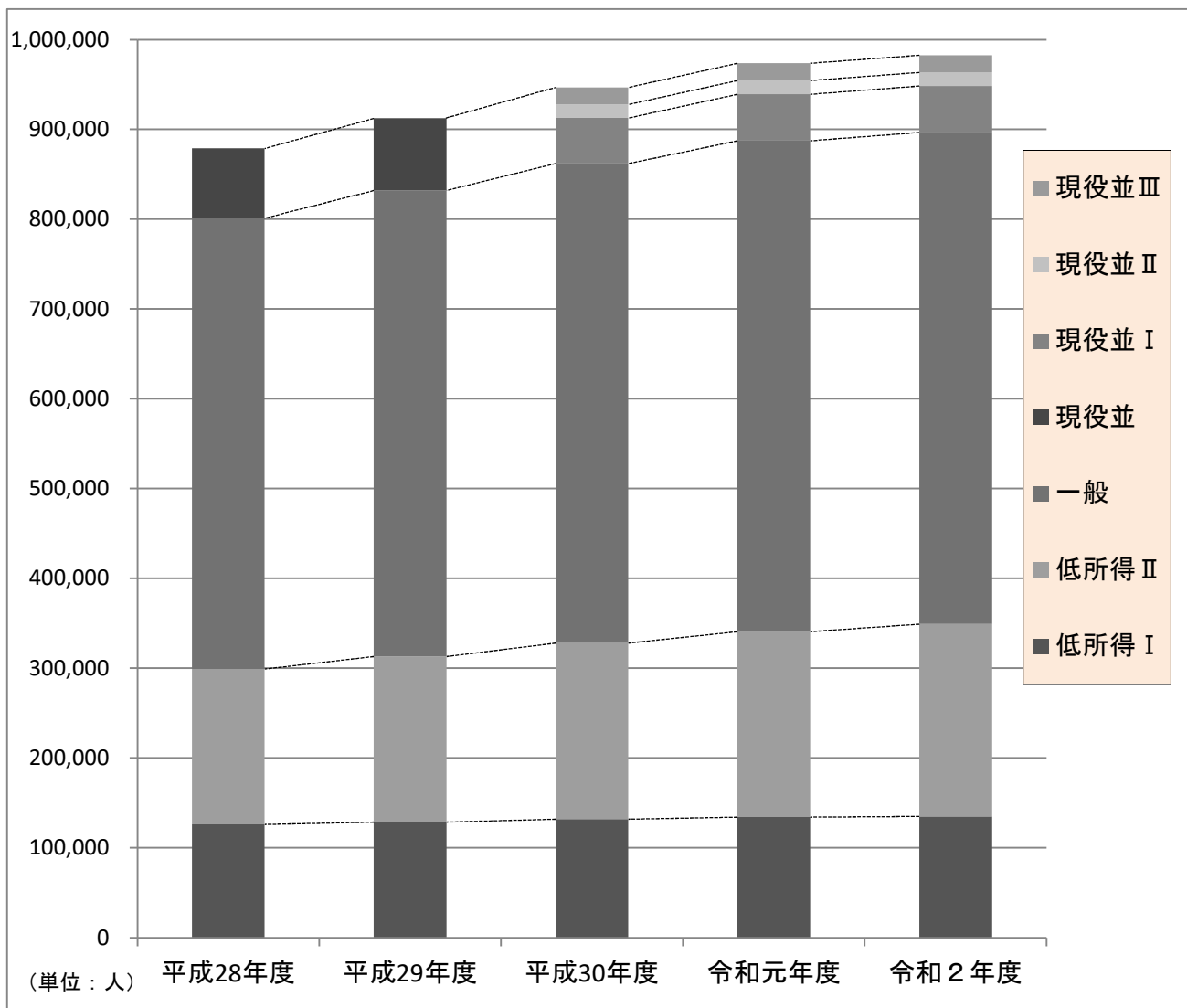
（※）ただし、①平成24年8月から、前年12月末時点での世帯状況に関する一定の条件を満たす場合には、市町村民税の課税所得から一定の金額を控除して判定、②平成27年1月から、旧ただし書所得に関する一定の条件を満たす場合には、「一般」に該当、③収入額に関する一定の条件を満たす場合には、申請により「一般」に該当（平成30年8月より3段階に細分化）

※4 「現役並み所得者Ⅲ」・「現役並み所得者Ⅱ」・「現役並み所得者Ⅰ」・「低所得Ⅱ」・「低所得Ⅰ」に該当しない方

※5 市町村民税非課税世帯で、「低所得Ⅰ」に該当しない方

※6 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方、または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方

○所得区分別被保険者数の推移（年度末）



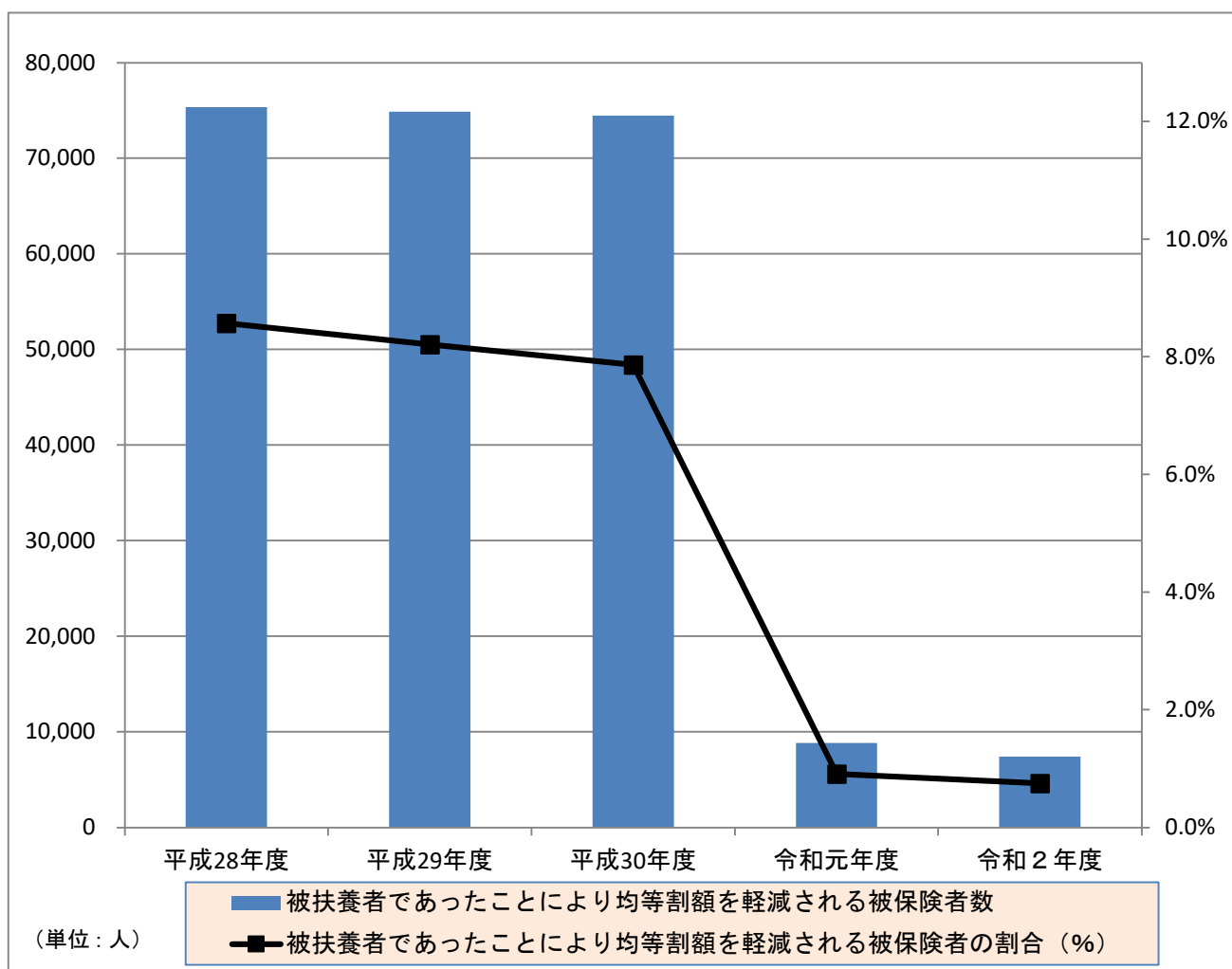
(5) 被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数

令和元年度末時点で後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数は次ページの表のとおり 7,413 人、被保険者数全体の 0.75% です。平成 30 年度（平成 31 年 3 月）までは、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として被扶養者だった方の均等割額の軽減が期間の定めなく行われていましたが、令和元年度（平成 31 年 4 月）より本則どおり期間について資格取得後 2 年間のみと見直されたため、人数、割合ともに大きく減少しています。

○被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者の状況（年度末）

年度	被保険者数（人）	被扶養者であったこと	
		により均等割額を軽減される被保険者（人）	被保険者数に占める割合（％）
平成28年度	878,837	75,322	8.57
平成29年度	912,301	74,875	8.21
平成30年度	946,768	74,453	7.86
令和元年度	973,694	8,844	0.91
令和2年度	982,594	7,413	0.75

○被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者の推移（年度末）



## 2 保険料

### (1) 保険料率の改定

#### ア 保険料率の推移

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等に充てるため、2年ごとに保険料率（所得割率、被保険者均等割額）の改定を行っています。

また、保険料の賦課限度額については、中間所得者の負担を軽減する観点から、国の基準に合わせて改定を行っています。

年度	平成28・29年度	平成30・令和元年度	令和2・3年度
所得割率（％）	9.54	8.76	9.64
被保険者均等割額（円）	46,984	45,379	48,765
賦課限度額（円）	570,000	620,000	640,000

#### イ 令和2・3年度保険料率改定の概要

平均保険料額は、一人当たりの医療給付費の増加などにより、平成30・令和元年度と比べて、15.74%の増加が見込まれましたが、剰余金や県財政安定化基金を活用することにより、10.04%に抑制しました。

愛知県の平均保険料額は、全国で高いほうから3番目ですが、所得水準が高いことが原因であり、所得割率では13番目、被保険者均等割額では15番目となっています。

平成30・令和元年度 平均保険料額（年額）	⇒	令和2年度 平均保険料額（年額）
83,781円		92,191円

#### 【平均保険料額が増加した理由】

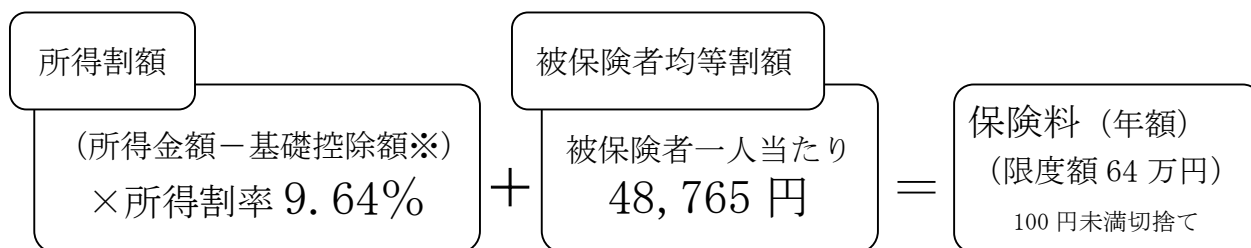
- ・被保険者一人当たりの医療給付費が増加したこと
- ・高齢者人口が増加したことにより、後期高齢者負担率が11.18%から11.41%になったこと

## (2) 保険料の賦課状況

### ア 算定方法（令和3年度）

被保険者一人当たりの保険料は、所得割額と被保険者均等割額の合計額となります。  
 なお、保険料の賦課限度額は、64万円となっています。

所得割額を計算するための算定対象所得は、所得金額－基礎控除額（旧ただし書き所得）を基準としています。



#### ※基礎控除額

合計所得額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超 2,450万円以下	29万円
2,450万円超 2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

### ○保険料の賦課状況（現年度賦課分）

（単位：円）

区分 年度	被保険者数 (年度平均)	調定額	平均保険料額
平成30年度	929,387	77,454,631,100	83,339
令和元年度	961,962	81,203,499,500	84,414
令和2年度	980,054	90,182,720,200	92,018

※平均保険料額は、調定額を各年度の4月から3月までの各月末時点の被保険者数の平均で除したものの



## イ 保険料の軽減

全国一律の制度として、所得の低い世帯の方や被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置が設けられています。

被保険者のうち、約半数の方が軽減措置に該当しています。

### (ア) 所得の低い世帯の方の軽減（令和3年度）

所得が低い世帯の被保険者については、世帯主及びその世帯にいる被保険者の合計所得に応じて、被保険者均等割額が次のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯主及び被保険者の合計所得
7割	43万円以下の世帯 〔世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2名以上いる場合には 43万円+10万円×（給与所得者等の人数-1）以下の世帯〕
5割	43万円+（28.5万円×世帯の被保険者数）以下の世帯 〔世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2名以上いる場合には 43万円+（28.5万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の人数-1）以下の世帯〕
2割	43万円+（52万円×世帯の被保険者数）以下の世帯 〔世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2名以上いる場合には 43万円+（52万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の人数-1）以下の世帯〕

※ 給与所得者等とは、給与所得（給与収入が55万円を超える者）または、公的年金等にかかる所得（年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が125万円を超える者）を有する者

※ 65歳以上の者の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定

### (イ) 被扶養者軽減（令和3年度）

後期高齢者医療制度の資格取得日の前日において、被用者保険の被扶養者であった場合は、加入から2年を経過する月まで被保険者均等割額の5割が軽減されます。

また、すべての元被扶養者の方に所得割額が課されません。

## ○保険料の軽減対象者数（現年度分）

（単位：人・％）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	対象者数	対象者数	対象者数	割合※1
賦課対象者数	983,524	1,015,210	1,027,086	
7(8)(9)割軽減※2	170,773	172,913	173,488	16.89
7.75(8.5)割軽減※3	168,077	177,127	182,851	17.80
5割軽減	88,753	98,444	106,489	10.37
5割軽減(元被扶養者) ※4	42,746	10,924	10,309	1.00
2割軽減	107,605	120,226	127,121	12.38
合計	577,954	579,634	600,258	58.44

※1 割合は、対象者数を年度の賦課対象者数で除したもの

※2 制度改正により、平成 30 年度までは 9 割、令和元年度は 8 割、令和 2 年度は 7 割の軽減（元被扶養者を含む）

※3 制度改正により、令和元年度までは 8.5 割、令和 2 年度は 7.75 割の軽減（元被扶養者を含む）

※4 制度改正により、平成 30 年度は 5 割、令和元年度以降は加入から 2 年間を経過する月まで 5 割の軽減

## ○保険料の軽減額（現年度分）

（単位：円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
7(8)(9)割軽減※1	6,564,463,310	5,921,976,858	5,610,932,946
7.75(8.5)割軽減※2	6,116,239,278	6,465,207,859	6,583,073,530
5割軽減	1,891,903,704	2,109,911,852	2,474,286,143
5割軽減(元被扶養者) ※3	922,302,119	199,608,570	207,851,915
2割軽減	922,493,824	1,036,003,544	1,185,664,718
合計	16,417,402,235	15,732,708,683	16,061,809,252

※1 制度改正により、平成 30 年度までは 9 割、令和元年度は 8 割、令和 2 年度は 7 割の軽減（元被扶養者を含む）

※2 制度改正により、令和元年度までは 8.5 割、令和 2 年度は 7.75 割の軽減（元被扶養者を含む）

※3 制度改正により、平成 30 年度は 5 割、令和元年度以降は加入から 2 年間を経過する月まで 5 割の軽減

## ウ 保険料の減免

災害などにより住宅等に著しい損害を受けた場合、失業等により著しく所得が減少した場合など特別な事由に該当し、かつ、一定の基準を満たす被保険者に対して、申請により保険料を減免しています。

東日本大震災の被災者の方は、国の基準に基づき保険料を減免しています。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことを事由とする保険料減免を、国の基準に基づき実施しています。

### ○保険料の減免状況（現年度賦課分）

年度	件数（件）	減免額（円）
平成30年度	281（7）	9,168,800（83,700）
令和元年度	293（10）	8,870,400（335,300）
令和2年度	322（9）	13,441,900（655,500）

※（ ）は東日本大震災による被災者分の再掲

※ 新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免分は除く。

### ○新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免状況

年度	相当年度	件数（件）	減免額（円）
令和2年度	令和元年度	1,233	22,124,900
	令和2年度	1,418	131,188,300
合計		2,651	153,313,200

### (3) 保険料の収納状況

保険料の徴収については、市町村が特別徴収（年金からの天引き）または普通徴収（納付書または口座振替）により行っています。

現年度賦課分及び普通徴収分の保険料収納率については、概ね上昇傾向が続いています。現年度賦課分では、令和2年度の収納率が99.70%、普通徴収分では、令和2年度の収納率が99.38%となっております。

#### ○平成30年度～令和2年度（現年度賦課分及び滞納繰越分）

年度		H30年度	R元年度	R2年度
現年度賦課分	調定額(円)	77,454,631,100	81,203,499,500	90,182,720,200
	収納額(円)	77,175,410,609	80,918,355,240	89,915,742,328
	収納率(%)	99.64	99.65	99.70
	対前年比(pt)	0.05	0.01	0.05
	全国平均(%)	99.40	-	-
普通徴収	調定額(円)	37,439,333,330	38,526,176,710	43,001,045,820
	収納額(円)	37,160,112,839	38,241,012,450	42,734,067,948
	収納率(%)	99.25	99.26	99.38
	対前年比(pt)	0.09	0.01	0.12
	全国平均(%)	98.66	-	-
滞納繰越分	調定額(円)	563,782,903	531,611,035	517,730,737
	収納額(円)	254,548,784	235,258,309	239,161,563
	収納率(%)	45.16	44.26	46.21
	対前年比(pt)	0.28	△0.90	1.95
	全国平均(%)	39.02	-	-

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出した。

※令和元・2年度の全国平均は令和3年7月1日現在、厚生労働省未公開

### 3 医療給付

#### (1) 一部負担金

##### ア 一部負担金の割合

療養の給付を受ける被保険者は、その費用の1割（ただし、現役並み所得者は3割）を一部負担金として支払います。

一部負担金が3割負担となる「現役並み所得者」に該当するのは、同一世帯に属する被保険者の前年（1月～7月にかかるときは前々年）の市町村住民税課税所得が145万円以上となる方です。ただし、収入額が一定の基準を下回る旨の申請等により、1割負担となる場合があります。

##### イ 一部負担金の減免

震災、風水害、火災等の災害により住宅や家財に損害を受けた場合や世帯主の疾病・負傷や事業の休廃止等により収入が激減した場合など、著しくその生活が困難となった一定の基準額以下の収入の方に対して、申請により、医療機関への一部負担金の支払いを免除、減額または支払いの猶予をしています。

また、東日本大震災等の被災者に対しては、国の基準に基づき一部負担金の支払いを免除しています。

##### ○一部負担金減免状況

年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	金 額 (円)
平成 28 年度	31 (10)	375 (153)	2,647,182 (1,638,531)
平成 29 年度	31 (9)	378 (211)	1,765,758 (1,224,068)
平成 30 年度	31 (9)	336 (190)	2,985,865 (859,339)
令和元年度	27 (9)	431 (232)	1,798,781 (744,596)
令和 2 年度	24 (9)	364 (267)	3,516,488 (976,936)

※ ( ) は東日本大震災等による被災者分の再掲

#### (2) 療養の給付

被保険者が、被保険者証を提示し、医療機関等で診察や手術等の医療の提供を受けたときは、医療費の自己負担額（費用の1割、現役並み所得者は3割）を窓口で支払い、残りの額を広域連合が医療機関等に支払います。

##### ○療養の給付

年 度	件 数 (件)	金 額 (円)	1 件あたり金額 (円/件)
平成 28 年度	25,417,394	680,200,192,396	26,761
平成 29 年度	26,688,333	713,357,800,624	26,729
平成 30 年度	27,833,455	737,204,781,497	26,486
令和元年度	29,041,868	769,773,944,703	26,506
令和 2 年度	28,086,385	757,184,142,555	26,959

### (3) 入院時食事療養費及び入院時生活療養費

#### ア 入院時食事療養費

被保険者が入院したときは、食費にかかる費用のうち標準負担額（所得区分ごとに金額を設定）を窓口で支払い、これを超えた額を広域連合が医療機関等に支払います。

#### イ 入院時生活療養費

被保険者が療養病床に入院したときは、食費と居住費にかかる費用のうち標準負担額（所得区分ごとに金額を設定）を窓口で支払い、これを超えた額を広域連合が医療機関等に支払います。

#### ○入院時食事療養費及び入院時生活療養費の支給状況

年 度	件 数(件)	金 額 (円)	1 件あたり金額 (円/件)
平成 28 年度	581,324	9,997,992,478	17,199
平成 29 年度	602,838	9,968,928,475	16,537
平成 30 年度	619,492	8,026,125,489	12,956
令和元年度	631,464	8,101,301,957	12,829
令和 2 年度	598,584	7,909,642,322	13,214

### (4) 療養費

被保険者が次のような場合等において医療費の全額を支払ったときは、申請に基づき、支払った費用の一部を広域連合が支給します。

ア 柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術を受けたとき。

イ やむをえず被保険者証を持たずに診療を受けたとき。

ウ 医師の指示によりコルセットなどの治療用装具をつくったとき。

エ 輸血のために用いた生血代がかかったとき。

オ 海外渡航中に治療を受けたとき。

（「ア 柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術を受けたとき」の費用については、原則受領委任払いにより、施術費用の自己負担額（費用の1割、現役並み所得者は3割）を施術者に支払い、残りの額を、広域連合が直接施術者に対して支給します。）

#### ○療養費の支給状況

年度	件数(件)	金 額 (円)		1 件あたり金額(円/件)
			うち柔整あはき	
平成 28 年度	802,607	11,657,468,217	10,517,361,367	14,525
平成 29 年度	789,577	11,348,506,851	10,159,076,746	14,373
平成 30 年度	775,077	11,344,016,407	10,091,435,494	14,636
令和元年度	783,126	11,576,774,725	10,311,812,385	14,783
令和 2 年度	669,808	9,859,660,257	8,631,414,040	14,720

## (5) 訪問看護療養費

居宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護ステーションを利用し訪問看護を受けたときは、医療費の自己負担額(費用の1割、現役並み所得者は3割)を訪問看護ステーションに支払い、残りの額を広域連合が訪問看護ステーションに支払います。

### ○訪問看護療養費の支給状況

年 度	件 数(件)	金 額 (円)	1 件あたり金額 (円/件)
平成 28 年度	55,375	6,315,006,358	114,041
平成 29 年度	64,513	7,582,059,881	117,528
平成 30 年度	74,886	9,138,014,740	122,026
令和元年度	85,168	11,159,644,986	131,031
令和 2 年度	98,996	13,421,130,754	135,572

## (6) 特別療養費

「被保険者資格証明書」の交付を受けている被保険者が、医療費の全額を支払った場合は、申請に基づき、支払った額のうち自己負担額を除いた額を広域連合が支給します。

なお、当広域連合では、これまでに資格証明書を発行したことがないため、支給実績はありません。

## (7) 移送費

負傷、疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要性から移送されたときは、申請に基づき、緊急その他やむを得なかったと広域連合が認めた場合に支給します。(自己負担はありません。)

### ○移送費の支給状況

年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	金 額 (円)
平成 28 年度	1	1	4,193
平成 29 年度	1	2	28,800
平成 30 年度	1	1	7,800
令和元年度	1	1	12,000
令和 2 年度	0	0	0

## (8) 高額療養費

同一月内に支払った医療費が下表の自己負担限度額を超えた場合に、高額療養費を支給します。

負担区分		自己負担限度額（※1）	
		個人の限度額（外来のみ）	世帯の限度額（外来＋入院）
現役並み所得	Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1% [140,100円]（※2）	
	Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円＋（医療費－558,000円）×1% [93,000円]（※2）	
	Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% [44,400円]（※2）	
一般		18,000円 （※3）	57,600円 [44,400円]（※2）
区分Ⅱ（※4）		8,000円	24,600円
区分Ⅰ（※5）			15,000円

※1 75歳になられたことにより資格を取得された方（月の初日が誕生日の方を除く。）の75歳の誕生月の自己負担限度額は、この表の半額になります。

※2 過去12か月以内に世帯の限度額を超え、高額療養費の支給が3回以上ある場合には、4回目以降から[ ]内の金額（多数該当）となります。

※3 年間（8月から翌年7月まで）144,000円を上限とします。

※4 非課税世帯で、区分Ⅰ以外の方

※5 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方等

ア 1 医療機関で限度額を超えた場合は、被保険者は自己負担限度額（現役並み所得Ⅰ・Ⅱの方は限度額適用認定証、非課税世帯の方は限度額適用・標準負担額減額認定証の提示が必要）まで支払い、限度超過分は、直接、広域連合が医療機関へ支払います。（現物給付）

イ 複数の医療機関で支払った合計額が限度額を超えた場合は、申請に基づき、償還払いをします。（初めて高額療養費に該当したときだけ申請が必要です。2回目からは自動支払いとなります。）

ウ 現役並み所得者を除く個人の外来の限度額について、1年間（8月～翌年7月）に支払った自己負担額を合算して年間上限を超えた場合に、高額療養費（外来年間合算）を支給します。



○高額療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	うち外来 年間合算	1件あたり 金額(円/件)
平成28年度	1,950,765	33,768,331,441		17,310
平成29年度	1,941,809	34,505,593,035		17,770
平成30年度	1,828,813	34,588,710,388	114,301,028	18,913
令和元年度	1,811,736	36,314,976,986	362,786,826	20,044
令和2年度	1,801,553	36,886,610,781	366,758,956	20,475

(9) 高額医療・高額介護合算療養費

後期高齢者医療と介護保険の給付を受けた場合、1年間(8月～翌年7月)に支払った自己負担額を合算して自己負担限度額(負担区分ごとに設定)を超えた場合に高額医療・高額介護合算療養費を支給します。

○高額医療・高額介護合算療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	1件あたり金額(円/件)
平成28年度	45,797	689,658,523	15,059
平成29年度	50,001	756,567,347	15,131
平成30年度	34,648	554,528,592	16,005
令和元年度	65,167	1,066,331,575	16,363
令和2年度	66,376	1,019,293,569	15,356

4 条例による任意給付

(1) 葬祭費

被保険者が亡くなったとき、葬祭執行者に対し5万円を支給します。

○葬祭費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)
平成28年度	47,415	2,370,750,000
平成29年度	48,680	2,434,000,000
平成30年度	50,811	2,540,550,000
令和元年度	51,385	2,569,250,000
令和2年度	53,048	2,652,400,000

(2) 傷病手当金(令和2年度特例)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当該感染症に感染した(疑い含む)ことによる療養のため、事業主から給与等の全部または一部を受けられなくなった被用者に対し、傷病手当金を支給します。

### ○傷病手当金の支給状況

年 度	人 数 (人)	金 額 (円)
令和 2 年度	3	164,061

## 5 不正利得及び不当利得の徴収

資格喪失後の受診、負担割合の相違、負担限度額の相違、受診後において労災医療の適用となった場合などで、保険給付が過払いになっている被保険者に対して、過払い分を返還請求します（令和 2 年度返還額 20,270,795 円）。

また、医療機関からの診療報酬請求誤り等で、国民健康保険団体連合会の過誤調整で対応できなかったものや、柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージの施術者の不正請求について返還請求します（令和 2 年度返還額 334,453,640 円）。

### ○不正不当利得の状況【返還額】（単位：円）

年 度	金 額
平成 28 年度	243,710,681
平成 29 年度	270,691,330
平成 30 年度	801,775,190
令和元年度	640,788,446
令和 2 年度	354,724,435

## 6 第三者行為による損害賠償請求

被保険者が、第三者（加害者）による不法行為（交通事故等）で傷病を負った場合に保険給付が行われたときは、被害者（被保険者）が加害者に対して有する損害賠償請求権を広域連合が代位取得して、加害者に請求します。

### ○第三者行為による求償額の状況（単位：円）

年 度	金 額
平成 28 年度	980,513,231
平成 29 年度	1,073,387,536
平成 30 年度	1,081,498,883
令和元年度	1,021,369,754
令和 2 年度	942,113,621

## 7 医療費適正化事業

### (1) 重複・頻回受診者の適正受診に向けた指導

（重複受診者の指導は平成 28 年度から実施）

#### ア 重複・頻回受診者の市町村へのデータ提供

適正受診に向けた訪問指導等を行うための資料として、重複・頻回受診の疑いのある被保険者を抽出し、市町村へデータ提供をしています。

## イ 重複・頻回受診者への訪問指導事業

重複・頻回受診者を保健師等が訪問指導をすることで、適正な受診を促し、医療費の適正化を図ります（令和2年度事業費 11,550 千円）。

### ○重複・頻回受診者への訪問指導事業の状況

年 度	訪問指導件数(件)		改善件数(件)	医療費効果額(円)※1
	1 回目	再訪問		
平成 28 年度	523	0	358	8,841,310
平成 29 年度	489	59	370	8,945,197
平成 30 年度	521	130	364	11,696,815
令和元年度	537	111	437	12,490,090
令和 2 年度※2	750	0	589	14,573,899

※1 指導後2か月間（平成28・29年度は3か月）における、1か月当たりの平均医療費削減額

※2 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、電話による指導734件、訪問による指導16件

## (2) ジェネリック医薬品の普及啓発

### ア ジェネリック医薬品希望シール

例年8月の被保険者証一斉更新時に、被保険者証に同封してジェネリック医薬品希望シールを全被保険者に配布しています。

また、年度の途中で年齢到達により加入された方にも、被保険者証送付時に同封しています。

### イ ジェネリック医薬品利用差額通知

被保険者が先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算し、年3回（6月・10月・2月）送付する医療費通知の裏面に印刷する形で送付しています。

## (3) 医療費通知

受診年月・診療区分・日数・医療費総額・医療機関名等の医療費情報を被保険者に通知しています。

### ○医療費通知作成状況

年 度	通知回数(回)	作 成 数(枚)	1 回当たり(枚/回)
平成 28 年度	3	2,411,408	803,803
平成 29 年度	3	2,508,215	836,072
平成 30 年度	3	2,568,631	856,210
令和元年度	3	2,668,900	889,633
令和 2 年度	3	2,728,056	909,352

#### (4) 二次レセプト点検業務

一次審査を経たレセプト等について、再度、縦覧点検（同一被保険者について、レセプト種別ごとに最大過去6か月分を点検）、横覧点検（同一被保険者の同月のレセプトを点検）等を行っています。平成29年度からはシステムによる全件点検を実施しています。

##### ○二次レセプト点検状況

年 度	件数／月(件)	再審査申出件数*	査定額*(円)
平成28年度	115,000	26,767	63,438,780
平成29年度	2,262,821	53,901	104,657,870
平成30年度	2,359,588	62,507	109,205,920
令和元年度	2,462,257	76,911	148,857,470
令和2年度	2,414,420	71,731	151,356,540

※再審査申出件数：点検により再審査となったレセプト件数

※査定額：点検及び再審査の結果レセプト点数が変更となり、減額された医療費

#### (5) 介護保険との給付調整に係るレセプト点検

後期高齢者医療と介護保険の給付情報を突合し、後期高齢者医療に請求されたレセプトが正当であるかどうかを審査し、医療費の適正化を図っています。

##### ○介護保険との給付調整に係るレセプト点検状況

年 度	件数(件)	再審査申出件数	査定額(円)
平成28年度	5,171	787	7,240,610
平成29年度	5,395	610	5,824,840
平成30年度	5,955	729	7,714,950
令和元年度	6,009	927	10,101,130
令和2年度	5,190	792	6,963,990

#### (6) 柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ適正化啓発事業

柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージにおいて頻回受診の傾向がある被保険者に対し、受診に関する正しい知識を啓発するためにリーフレットを送付しています。

## 8 保健事業

### (1) 健康診査事業

糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため、市町村と委託契約を締結して健康診査事業を実施しています。

被保険者は、無料で下記の検査項目を受診することができます。

なお、市町村が地域の実情に応じて実施していることから、実施内容(集団健診、個別健診、受診券の送付、実施期間等)は、市町村により異なります。  
(令和2年度事業費 3,582,456千円)

- ・ 必須項目 (問診、計測、診察、脂質、肝機能、代謝系、尿・腎機能)
- ・ 詳細項目 (貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン)

○健康診査の受診状況 (単位：%)

年 度	受 診 率
平成 28 年度	35.04
平成 29 年度	35.91
平成 30 年度	35.89
令和元年度	35.75
令和 2 年度	34.01

※受診率は、当該年度に健康診査の受診した人数を、当該年度4月1日現在の被保険者数で除したもの

(2) 歯科健康診査事業

平成 27 年度から、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的として、市町村が行う歯科健康診査事業に対し、後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金を交付しています。

受診日の時点において被保険者資格を有している者が対象となり、特定健康診査除外対象者及び他の歯科保健事業の対象者は、補助対象外とします。

- ・ 健診項目 (要綱に定める項目のうち、歯の状態 (現在歯、喪失歯、義歯の状態等) 及び歯周組織の状況を含む3項目以上)

○歯科健康診査の実施状況

年 度	実施市町村数	受診者数 (人)
平成 28 年度	19	2,801
平成 29 年度	23	3,934
平成 30 年度	30	7,468
令和元年度	33	9,232
令和 2 年度	29	8,185

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、高齢者保健事業を効果的かつ効率的で、きめ細やかなものとするため、後期高齢者医療広域連合は高齢者保健事業の一部を市町村に委託し、市町村において国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施しています。

この一体的な実施の取組においては、市町村に医療専門職を配置し、K D B システム等を活用した地域の健康課題の把握・分析に基づくハイリスクア

アプローチや通いの場等を活用したポピュレーションアプローチを実施します。

○取組内容（※）

（個別的支援（ハイリスクアプローチ））

- ・ 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組
- ・ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組
- ・ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続  
（通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ））

- ・ フレイル予防等の普及啓発、健康教育・健康相談
- ・ 低栄養や筋力低下等に関する保健指導や生活機能向上に向けた支援
- ・ 健康に関する相談や不安等について気軽に相談が行える環境づくり
- ・ 健診・医療の受診勧奨や介護サービス等の利用勧奨

※ 各市町村の健康課題に応じて、ハイリスクアプローチの取組から一つ以上、ポピュレーションアプローチの取組から一つ以上を組合せて実施します。

○一体的な実施の実施状況

年 度	実施市町村数
令和2年度	8

○令和2年度実施市町村の取組状況（ハイリスクアプローチ）

項 目		市町村数
低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組	低栄養防止	2
	口腔機能低下防止	0
	服薬指導	1
	糖尿病性腎症重症化予防	4
	その他の生活習慣病予防	1
健康状態不明者		4

9 長寿・健康増進事業

(1) 協定保養所利用助成事業

平成21年6月から、被保険者の健康の保持・増進を目的に、6か所の保養所と協定を締結して、宿泊費用の一部を助成しています。

被保険者が協定保養所に宿泊すると、1泊当たり1,000円（年度最大4泊まで）が利用料金から差し引かれます。（令和2年度事業費 12,000千円）

令和3年3月末で閉館したシーサイド伊良湖を協定保養所から除外し、令和3年4月から、新たにおんたけ休暇村を追加しました。

○協定保養所の利用実績

(単位：人)

年度	レイクサイド 入鹿	すいとびあ 江南	温泉ホーム 松ヶ島	あいち 健康の森 プラザホテル	シーサイド 伊良湖	サンヒルズ 三河湾	豊田市 百年草	合 計
平成28年度	798		6,509	518	857	1,771	183	10,636
平成29年度	886		6,646	595	846	2,059	288	11,320
平成30年度		359	6,653	521	767	2,383	199	10,882
令和元年度		533	6,238	485	697	2,041	146	10,140
令和2年度		228	2,268	15	411	707	118	3,747

(2) 人間ドック（脳ドックを含む）助成事業

各市町村が実施している「人間ドック事業」の費用を助成しました。

○人間ドック事業の助成状況

年 度	助成市町村数
平成28年度	20
平成29年度	22
平成30年度	22
令和元年度	21
令和2年度	15





### III 參考資料

## 1 財政状況

### (1) 一般会計決算の概要

#### ア 歳入

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	円	円	円	円	円
1 分担金及び負担金	1,224,229,000	1,278,033,000	1,692,529,000	1,225,458,000	1,364,045,000
2 国庫支出金	259,032,000	253,129,000	280,808,000	186,455,000	137,543,000
3 県支出金	0	0	0	0	0
4 財産収入	0	0	0	0	0
5 寄附金	0	0	0	0	0
6 繰入金	0	0	0	0	0
7 繰越金	66,056,491	104,497,600	100,393,198	223,916,277	95,256,040
8 諸収入	27,590	83,636	49,406	1,453,442	1,106,612
合 計	1,549,345,081	1,635,743,236	2,073,779,604	1,637,282,719	1,597,950,652

#### イ 歳出

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	円	円	円	円	円
1 議会費	3,652,805	3,749,164	3,666,995	3,583,304	3,697,470
2 総務費	852,359,255	858,931,360	1,140,383,485	792,995,139	728,246,647
3 民生費	588,835,421	672,669,514	705,812,847	745,448,236	751,132,983
4 公債費	0	0	0	0	0
5 予備費	0	0	0	0	0
合 計	1,444,847,481	1,535,350,038	1,849,863,327	1,542,026,679	1,483,077,100

(2) 後期高齢者医療特別会計決算の概要

ア 歳入

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	円	円	円	円	円
1 市町村支出金	145,436,797,970	153,182,054,902	155,154,490,513	160,547,981,517	173,688,382,032
2 国庫支出金	242,132,984,131	248,834,755,838	255,575,496,299	265,069,405,779	278,076,338,164
3 県支出金	61,287,587,166	63,109,578,445	65,255,091,399	68,454,714,224	71,196,316,621
4 支払基金交付金	317,300,761,000	332,102,954,000	340,479,908,000	355,561,067,000	351,391,880,000
5 特別高額医療費共同事業交付金	222,181,975	211,834,532	232,661,996	256,368,892	330,238,998
6 寄附金	0	0	0	0	0
7 繰入金	1,182,333	4,689,843	2,090,601	952,007	701,008
8 繰越金	27,899,233,459	31,691,751,403	29,901,528,194	27,250,396,648	20,701,974,507
9 愛知県財政安定化基金借入金	0	0	0	0	0
10 諸収入	1,233,362,259	1,349,458,235	1,891,728,462	1,669,798,554	1,309,033,602
合 計	795,514,090,293	830,487,077,198	848,492,995,464	878,810,684,621	896,694,864,932

イ 歳出

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	円	円	円	円	円
1 保険給付費	746,237,382,020	781,253,676,125	804,753,083,827	841,990,950,486	830,328,228,360
2 県財政安定化基金拠出金	30,329,656	30,329,655	7,651,532	7,651,531	331,544,078
3 特別高額医療費共同事業拠出金	209,047,801	227,106,421	256,607,935	267,194,729	326,342,125
4 保健事業費	2,571,164,560	2,769,201,799	3,059,631,236	3,223,847,102	3,355,593,347
5 公債費	0	0	0	0	0
6 諸支出金	14,774,414,853	16,305,235,004	13,165,624,286	12,619,066,266	11,356,325,908
7 予備費	0	0	0	0	0
合 計	763,822,338,890	800,585,549,004	821,242,598,816	858,108,710,114	845,698,033,818

## 2 広域計画

地方自治法に基づき、広域連合は広域連合及び広域連合を組織する地方公共団体の事務処理の基本となる広域計画の作成が義務付けられている。

現在は、第1次計画（平成19年度～平成23年度）及び第2次計画（平成24年度～平成28年度）から引き継いだ第3次計画の計画期間中（平成29年度～令和3年度）である。令和2年2月には、広域計画の一部改定を行い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事項を追加している。

令和3年度に第4次計画（令和4年度～令和8年度）の策定を行う予定である。

### 第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画

平成29年2月8日 策定

令和2年2月7日 一部改定

#### 第1 広域計画の趣旨

愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画（以下「広域計画」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7に基づき、後期高齢者医療制度を総合的かつ計画的に運営するため、愛知県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と広域連合を組織する愛知県内のすべての市町村（以下「構成市町村」という。）が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら処理する事務について、それぞれの役割を定めるものである。

第3次広域計画は、第1次及び第2次の広域計画の実施結果を踏まえ、広域連合と構成市町村が引き続き連携して後期高齢者医療制度を安定的かつ円滑に実施するために、新たに事務運営の基本方針を加えて策定するものである。

#### 第2 広域計画の項目

広域計画は、愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）第5条（広域計画の項目）の規定に基づき、

次の項目について記載する。

- 1 後期高齢者医療制度の実施に関連して広域連合及び構成市町村が行う事務に関すること。
- 2 広域計画の期間及び改定に関すること。

### 第3 現状と課題

愛知県の後期高齢者医療の被保険者数は、後期高齢者医療制度の発足当初の平成20年4月末は61万4,014人であったが、平成28年3月末では84万979人（平成28年12月末で86万8,125人）と年々増え続けている。

医療費については、平成20年度は4,880億7,985万7,705円（被保険者一人当たり78万2,402円）であったが、平成27年度は7,887億6,412万4,056円（被保険者一人当たり96万9円）と増加している。

保険料率は、平成20年度及び平成21年度は所得割率7.43%及び均等割額4万175円であったが、平成28年度及び平成29年度は所得割率9.54%及び均等割額4万6,984円となっている。

一方、国においては、後期高齢者医療制度を含む社会保障分野について、平成25年度に持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成25年法律第112号）が成立し、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を目指した国の社会保障制度改革が進められている。

この他、平成27年度には社会保障・税番号制度の導入により個人番号の利用が開始され、令和元年度の高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の改正により、同法において高齢者の保健事業と介護予防の取組みとの一体化を図る規定が定められた。

このように被保険者数、医療費及び保険料率が増加している状況においては、被保険者資格の適正な管理、適切な保険料の設定・賦課徴収及び適切な医療給付の実施に引き続き努めつつ、医療費の増加抑制のため、保健事業及び医療費適正化等推進事業を効果的に実施することにより、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることが求められる。

また、社会保障制度その他の関係制度の動向について、引き続き注視し、実効性のある広報広聴活動に努めるなど、適切に対応していく必要がある。

さらに、個人情報の取扱いについても、より厳格な管理が求められる。

#### 第4 基本方針

広域連合及び構成市町村は、相互に連携して、より一層の事務の適正かつ円滑な執行及び健全な財政運営を目指し、次に掲げる方針に従って後期高齢者医療制度の運営を行う。

##### 1 資格の適正な管理

被保険者の資格について、異動状況を確実に把握し、被保険者証の交付等を行う。

##### 2 適切な保険料の設定・賦課徴収

適切な保険料率を設定し、計画的な賦課徴収により保険料の確保に努める。

##### 3 適切な医療給付の実施

被保険者が適切な医療給付を受けられるよう、正確かつ迅速な審査等に努める。

##### 4 保健事業の推進

被保険者の健康の保持増進のため、被保険者や地域の特性を踏まえた効果的な保健事業の推進に努める。

広域連合は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めるため、構成市町村と十分に協議及び連携をしたうえで、高齢者の保健事業の一部を構成市町村に委託することができる。

市町村においては、高齢者の保健事業の委託を受けた場合において、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業内容を含む基本的な方針を定め、広域連合との委託契約及び基本的な方針に基づき事業を実施する。

##### 5 医療費の適正化

将来にわたり安心して医療給付を受けられる医療保険制度の堅

持と被保険者の適正受診の推進を図るため、医療費適正化等推進事業の実施に努める。

#### 6 広報広聴活動の充実

被保険者等の意見を的確に把握し、被保険者等の後期高齢者医療制度への理解及び必要な情報の収集に資するよう、実効性のある広報広聴活動に努める。

#### 7 個人情報の適正な管理及び利用

個人情報の保護に関する法令を遵守し、個人情報の厳格な管理及び適正な利用を行う。

### 第5 広域連合及び構成市町村が行う事務

広域連合及び構成市町村は、後期高齢者医療制度の実施に当たり、別表に掲げる事務を連携して行う。

### 第6 広域計画の期間及び改定

広域計画の期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間とする。

ただし、広域連合長が必要と認めたときは、随時改定を行うものとする。

#### 別表（第5関係）

区 分	広域連合が行う事務	構成市町村が行う事務
1 資格の管理に関する事務	資格の取得・喪失の確認並びに障害認定等を行い、被保険者証等の交付決定をするとともに、交付状況を管理する。 被保険者の資格情報を管理する。	資格に関する申請及び届出等の受付を行い、広域連合へ送付する。 被保険者証等の引渡し及び返還の受付等を行う。
2 保険料の確保に関する事務	所得情報や医療給付の状況等に基づき保険料率の決定を行い、保険料の賦課、減免等を行う。	保険料の賦課決定に要する所得情報を広域連合に提供する。 保険料に関する申請の受付等を行い、広域連合へ送付する。 保険料の徴収及び滞納整理を行

		い、広域連合へ納付する。
3 医療給付に関する事務	療養の給付、高額療養費、葬祭費等の医療給付の審査・支給を行い、支給実績の管理等を行う。	医療給付に係る申請及び届出の受付等を行い、広域連合へ送付する。
4 保健事業に関する事務	健康診査事業等の必要な事業を行う。	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事務	高齢者の保健事業の一部を構成市町村に委託する。 構成市町村への現状分析、情報共有等の支援及び関係機関との調整を行う。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行う。
5 医療費の適正化に関する事務	後発医薬品の利用促進、重複・頻回受診者への訪問指導事業等の必要な事業を行う。	
6 広報広聴活動に関する事務	後期高齢者医療制度に関するパンフレットの作成・配布等の必要な活動を行う。	
7 個人情報の管理及び利用に関する事務	情報セキュリティ対策等の必要な措置を講じ、個人情報の管理及び利用を行う。	



## IV 統計表

(平成 28 年度～令和 2 年度)

# 1 市町村別被保険者数（年度末）

（単位：人）

市町村名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
名古屋市	274,917	283,209	291,499	297,318	298,018
千種区	19,628	20,103	20,581	20,948	20,963
東区	8,796	8,990	9,209	9,391	9,405
北区	23,227	23,727	24,331	24,740	24,761
西区	18,314	18,760	19,180	19,450	19,357
中村区	18,142	18,456	18,727	18,857	18,620
中区	8,028	8,193	8,472	8,592	8,554
昭和区	13,076	13,292	13,522	13,617	13,576
瑞穂区	14,303	14,574	14,936	15,205	15,097
熱田区	8,669	8,890	8,945	8,997	9,019
中川区	25,963	26,892	27,764	28,290	28,366
港区	18,054	18,691	19,374	19,770	19,884
南区	19,866	20,251	20,604	20,888	20,821
守山区	20,245	21,021	21,892	22,542	22,826
緑区	25,238	26,513	27,711	28,755	29,154
名東区	16,414	17,132	17,765	18,237	18,426
天白区	16,954	17,724	18,486	19,039	19,189
豊橋市	44,835	46,239	47,890	49,162	49,527
岡崎市	40,134	41,640	43,179	44,526	45,294
一宮市	49,204	51,316	53,426	54,997	55,565
瀬戸市	18,279	19,078	19,940	20,630	20,842
半田市	13,733	14,188	14,636	15,061	15,133
春日井市	36,427	38,309	40,319	41,849	42,536
豊川市	22,739	23,538	24,372	25,129	25,362
津島市	8,683	9,029	9,430	9,701	9,699
碧南市	8,529	8,814	8,933	9,165	9,135
刈谷市	13,577	14,183	14,731	15,350	15,624
豊田市	40,924	42,900	45,165	47,192	48,372
安城市	17,703	18,457	19,174	19,879	20,232
西尾市	20,441	20,947	21,594	22,085	22,297
蒲郡市	11,957	12,287	12,638	12,947	12,950
犬山市	10,247	10,697	11,140	11,429	11,617
常滑市	7,860	8,038	8,216	8,331	8,422
江南市	13,202	13,785	14,366	14,841	15,029
小牧市	16,362	17,218	18,169	18,919	19,290
稲沢市	17,144	17,854	18,703	19,313	19,485

(単位:人)

市町村名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新城市	8,657	8,664	8,742	8,792	8,740
東海市	11,968	12,518	13,056	13,461	13,576
大府市	8,896	9,396	9,954	10,297	10,508
知多市	10,287	10,904	11,565	12,005	12,180
知立市	6,742	6,968	7,244	7,449	7,481
尾張旭市	9,798	10,394	10,926	11,350	11,528
高浜市	4,675	4,774	4,874	4,932	4,924
岩倉市	5,541	5,787	6,111	6,306	6,347
豊明市	8,245	8,653	9,107	9,460	9,629
日進市	8,448	8,905	9,422	9,776	9,975
田原市	8,601	8,782	8,868	9,019	8,983
愛西市	9,440	9,884	10,299	10,639	10,681
清須市	7,724	7,997	8,238	8,428	8,474
北名古屋市	9,466	10,094	10,574	11,063	11,236
弥富市	5,405	5,651	5,897	6,111	6,151
みよし市	4,623	4,910	5,213	5,502	5,638
あま市	10,631	11,215	11,764	12,175	12,396
長久手市	4,095	4,341	4,576	4,786	4,920
東郷町	4,237	4,522	4,818	5,038	5,139
豊山町	1,550	1,623	1,755	1,836	1,856
大口町	2,540	2,657	2,807	2,906	2,974
扶桑町	4,518	4,745	4,950	5,074	5,076
大治町	2,905	3,092	3,292	3,396	3,458
蟹江町	4,365	4,548	4,717	4,863	4,896
飛島村	642	650	683	702	707
阿久比町	3,500	3,589	3,744	3,845	3,908
東浦町	5,953	6,257	6,473	6,644	6,719
南知多町	3,557	3,587	3,630	3,651	3,603
美浜町	3,240	3,364	3,462	3,551	3,564
武豊町	4,808	5,104	5,362	5,608	5,691
幸田町	3,926	4,093	4,268	4,421	4,505
設楽町	1,538	1,519	1,504	1,477	1,450
東栄町	1,071	1,041	1,015	974	936
豊根村	348	347	338	333	316
合計	878,837	912,301	946,768	973,694	982,594

※ 千種区～天白区は名古屋市分の再掲

## 2 市町村別収納率 (1) 現年度賦課分

市町村名	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
名古屋市	24,174,547,200	24,078,057,550	99.60	24,967,582,800	24,862,272,170	99.58	24,864,172,600	24,773,094,730	99.63
豊橋市	3,350,797,900	3,325,209,600	99.24	3,579,662,900	3,555,147,500	99.32	3,585,833,500	3,565,144,800	99.42
岡崎市	3,422,652,400	3,407,339,750	99.55	3,628,672,400	3,613,083,339	99.57	3,634,130,600	3,620,372,050	99.62
一宮市	3,341,255,600	3,324,228,500	99.49	3,567,663,300	3,551,162,950	99.54	3,572,053,700	3,557,358,844	99.59
瀬戸市	1,339,599,300	1,331,937,060	99.43	1,431,864,800	1,424,425,550	99.48	1,434,501,200	1,427,663,162	99.52
半田市	1,056,983,200	1,055,478,006	99.86	1,101,846,500	1,100,885,744	99.91	1,114,232,400	1,113,169,600	99.90
春日井市	3,312,402,200	3,288,027,040	99.26	3,549,582,200	3,528,878,700	99.42	3,540,780,600	3,521,977,917	99.47
豊川市	1,697,685,400	1,689,562,970	99.52	1,797,570,900	1,790,102,148	99.58	1,795,997,700	1,789,390,100	99.63
津島市	613,414,500	609,827,700	99.42	647,457,900	644,003,600	99.47	656,356,600	653,880,800	99.62
碧南市	682,270,200	681,411,100	99.89	723,777,500	722,295,000	99.80	721,164,300	719,917,300	99.83
刈谷市	1,377,069,100	1,374,452,000	99.81	1,477,502,000	1,475,136,900	99.84	1,490,191,000	1,488,127,800	99.86
豊田市	3,765,929,900	3,755,120,490	99.71	4,067,718,400	4,056,429,125	99.72	4,117,570,600	4,109,895,702	99.81
安城市	1,608,361,000	1,603,953,600	99.73	1,703,230,000	1,698,559,500	99.73	1,720,970,400	1,717,094,900	99.77
西尾市	1,514,501,500	1,511,526,200	99.80	1,603,548,600	1,601,674,660	99.88	1,609,745,700	1,608,827,360	99.94
蒲郡市	759,103,100	756,331,200	99.63	811,791,300	807,130,820	99.43	830,984,300	827,934,030	99.63
犬山市	840,073,200	836,667,800	99.59	890,710,800	886,872,200	99.57	882,192,200	878,647,900	99.60
常滑市	529,615,800	529,144,200	99.91	553,087,600	552,853,625	99.96	556,283,800	556,101,800	99.97
江南市	969,135,100	963,502,000	99.42	1,036,054,100	1,029,889,800	99.41	1,036,019,200	1,030,854,900	99.50
小牧市	1,584,937,500	1,573,790,000	99.30	1,682,263,700	1,674,239,700	99.52	1,699,525,100	1,689,908,570	99.43
稲沢市	1,345,123,600	1,336,018,500	99.32	1,428,711,700	1,420,255,101	99.41	1,452,336,700	1,445,427,300	99.52
新城市	534,008,400	531,979,200	99.62	558,829,700	556,850,600	99.65	548,425,100	546,897,100	99.72
東海市	1,078,508,400	1,075,250,900	99.70	1,142,797,500	1,140,605,000	99.81	1,130,471,600	1,128,055,800	99.79
大府市	852,068,700	849,460,100	99.69	906,789,200	903,801,600	99.67	905,040,200	902,884,200	99.76
知多市	866,644,600	864,502,200	99.75	930,224,700	928,163,200	99.78	928,190,900	925,633,600	99.72
知立市	663,236,600	659,994,550	99.51	703,417,200	701,156,500	99.68	690,850,200	689,087,300	99.74
尾張旭市	922,641,900	920,681,300	99.79	984,692,100	983,346,300	99.86	993,271,600	992,512,300	99.92
高浜市	365,487,600	363,632,600	99.49	390,366,900	389,071,700	99.67	387,954,800	385,703,400	99.42
岩倉市	475,276,400	473,341,900	99.59	505,845,800	504,437,400	99.72	518,377,400	516,809,800	99.70
豊明市	773,915,300	770,570,700	99.57	810,211,400	806,621,100	99.56	810,542,400	807,665,100	99.65
日進市	927,389,600	922,749,200	99.50	980,303,200	976,123,800	99.57	988,160,100	983,993,000	99.58
田原市	529,170,400	526,021,800	99.40	588,472,100	585,452,700	99.49	600,691,600	597,791,100	99.52
愛西市	629,233,200	625,319,100	99.38	684,355,600	681,914,600	99.64	690,649,000	689,215,900	99.79
清須市	696,723,400	693,375,200	99.52	727,521,600	724,141,700	99.54	721,575,300	717,707,200	99.46
北名古屋	845,360,100	838,620,900	99.20	903,750,900	897,318,500	99.29	908,710,400	902,817,300	99.35
弥富市	397,173,400	396,529,200	99.84	432,625,200	431,547,500	99.75	441,880,200	441,014,800	99.80
みよし市	420,497,500	419,738,700	99.82	467,114,400	466,361,300	99.84	479,938,600	479,117,300	99.83
あま市	826,389,400	820,545,300	99.29	873,339,900	869,553,650	99.57	886,567,000	881,642,405	99.44
長久手市	455,949,300	452,640,400	99.27	485,371,800	482,515,600	99.41	500,552,700	497,618,700	99.41
東郷町	396,747,700	395,441,600	99.67	422,657,800	420,886,900	99.58	430,299,300	428,823,439	99.66
豊山町	144,366,700	143,462,900	99.37	151,756,700	150,492,800	99.17	161,027,900	159,643,500	99.14
大口町	224,234,500	224,207,300	99.99	244,888,400	244,355,600	99.78	237,971,100	237,342,800	99.74
扶桑町	394,282,800	393,199,000	99.73	422,070,100	420,564,900	99.64	417,030,500	415,520,400	99.64
大治町	233,498,500	231,998,300	99.36	254,625,800	253,113,500	99.41	256,186,700	254,538,800	99.36
蟹江町	368,333,800	366,532,600	99.51	381,653,000	380,140,050	99.60	380,077,400	378,432,500	99.57
飛島村	52,108,700	52,108,700	100.00	55,176,700	55,037,300	99.75	55,044,800	55,044,800	100.00
阿久比町	277,171,600	276,553,100	99.78	298,989,800	298,138,200	99.72	296,819,500	295,939,100	99.70
東浦町	485,129,000	484,091,700	99.79	516,721,300	515,915,100	99.84	521,061,000	519,947,800	99.79
南知多町	171,293,200	170,702,700	99.66	180,150,100	179,329,000	99.54	175,979,800	175,684,600	99.83
美浜町	205,150,700	204,701,100	99.78	223,407,900	222,449,000	99.57	216,417,300	215,797,300	99.71
武豊町	372,030,800	371,049,700	99.74	399,383,900	398,767,400	99.85	406,592,700	405,083,600	99.63
幸田町	288,364,000	287,331,600	99.64	319,302,600	318,705,400	99.81	326,618,900	326,294,500	99.90
設楽町	77,738,100	77,497,400	99.69	75,379,400	75,127,500	99.67	72,558,300	72,524,900	99.95
東栄町	44,241,800	44,101,300	99.68	44,867,300	44,588,400	99.38	41,107,500	40,889,600	99.47
豊根村	11,922,500	11,922,500	100.00	12,475,100	12,456,500	99.85	12,947,100	12,947,100	100.00
合計	73,291,746,300	72,971,440,016	99.56	77,329,834,500	77,014,348,432	99.59	77,454,631,100	77,175,410,609	99.64

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出

市町村名	令和元年度			令和2年度			
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	対前年比 (pt)
名古屋市	25,710,361,600	25,617,214,220	99.64	28,279,010,400	28,193,199,105	99.70	0.06
豊橋市	3,797,447,400	3,777,734,300	99.48	4,156,830,600	4,139,208,900	99.58	0.10
岡崎市	3,853,278,000	3,836,146,040	99.56	4,330,843,600	4,315,841,050	99.65	0.09
一宮市	3,820,234,100	3,804,411,327	99.59	4,255,387,900	4,244,293,500	99.74	0.15
瀬戸市	1,527,431,500	1,521,096,600	99.59	1,711,132,500	1,706,393,800	99.72	0.13
半田市	1,163,423,900	1,162,767,668	99.94	1,298,799,300	1,298,363,495	99.97	0.03
春日井市	3,709,713,400	3,690,797,132	99.49	4,121,817,900	4,101,744,400	99.51	0.02
豊川市	1,907,744,700	1,902,143,000	99.71	2,115,942,200	2,110,622,600	99.75	0.04
津島市	696,018,900	693,845,580	99.69	765,118,300	763,005,300	99.72	0.03
碧南市	754,746,600	752,378,900	99.69	826,133,800	824,099,900	99.75	0.06
刈谷市	1,540,117,700	1,537,847,200	99.85	1,743,247,300	1,740,530,350	99.84	△ 0.01
豊田市	4,400,625,500	4,393,054,318	99.83	4,998,226,600	4,990,397,638	99.84	0.01
安城市	1,826,285,200	1,823,639,100	99.86	2,028,565,000	2,026,865,200	99.92	0.06
西尾市	1,716,573,000	1,714,275,800	99.87	1,942,645,800	1,941,273,400	99.93	0.06
蒲郡市	867,871,200	864,968,074	99.67	964,751,700	961,665,900	99.68	0.01
犬山市	925,482,900	922,068,511	99.63	1,024,187,600	1,021,250,400	99.71	0.08
常滑市	583,010,400	582,799,100	99.96	645,303,400	644,557,700	99.88	△ 0.08
江南市	1,099,316,000	1,094,335,600	99.55	1,231,284,000	1,226,819,300	99.64	0.09
小牧市	1,796,665,900	1,785,688,970	99.39	2,036,631,200	2,027,854,780	99.57	0.18
稲沢市	1,517,333,300	1,510,642,600	99.56	1,697,028,700	1,690,837,500	99.64	0.08
新城市	573,484,100	572,057,000	99.75	645,929,200	644,888,900	99.84	0.09
東海市	1,190,497,600	1,188,346,300	99.82	1,306,552,200	1,303,016,000	99.73	△ 0.09
大府市	958,335,800	955,615,500	99.72	1,075,474,500	1,073,253,200	99.79	0.07
知多市	988,317,300	985,820,400	99.75	1,094,589,900	1,092,783,800	99.83	0.08
知立市	718,254,800	716,018,000	99.69	786,796,600	784,052,880	99.65	△ 0.04
尾張旭市	1,031,626,000	1,029,535,800	99.80	1,144,486,200	1,143,331,000	99.90	0.10
高浜市	395,063,300	393,787,900	99.68	442,078,800	439,627,600	99.45	△ 0.23
岩倉市	524,818,600	522,830,000	99.62	578,284,500	575,712,700	99.56	△ 0.06
豊明市	841,527,800	838,795,800	99.68	950,630,900	947,437,700	99.66	△ 0.02
日進市	1,037,820,300	1,033,784,000	99.61	1,147,777,400	1,141,935,700	99.49	△ 0.12
田原市	624,548,100	622,075,000	99.60	655,790,800	653,869,500	99.71	0.11
愛西市	734,587,500	731,679,700	99.60	828,842,200	825,708,300	99.62	0.02
清須市	744,763,400	740,824,100	99.47	812,505,800	808,701,200	99.53	0.06
北名古屋	960,789,000	955,102,000	99.41	1,069,451,400	1,063,306,900	99.43	0.02
弥富市	470,666,900	468,512,500	99.54	523,182,900	521,688,300	99.71	0.17
みよし市	517,236,400	516,451,600	99.85	595,928,500	595,054,700	99.85	0.00
あま市	928,164,000	925,601,800	99.72	1,030,411,000	1,026,612,150	99.63	△ 0.09
長久手市	524,201,900	522,450,800	99.67	600,394,900	599,620,400	99.87	0.20
東郷町	460,826,700	459,776,300	99.77	509,925,000	508,159,700	99.65	△ 0.12
豊山町	167,114,700	165,803,000	99.22	185,296,100	184,572,900	99.61	0.39
大口町	258,875,300	258,371,600	99.81	298,435,700	297,828,800	99.80	△ 0.01
扶桑町	433,269,700	431,817,100	99.66	473,653,300	471,812,700	99.61	△ 0.05
大治町	264,957,700	263,371,300	99.40	298,885,700	297,496,000	99.54	0.14
蟹江町	396,530,300	394,982,200	99.61	433,197,300	431,426,280	99.59	△ 0.02
飛島村	60,762,300	60,762,300	100.00	68,688,800	68,688,800	100.00	0.00
阿久比町	308,595,100	308,118,100	99.85	342,483,600	341,617,600	99.75	△ 0.10
東浦町	550,125,300	548,945,300	99.79	621,350,000	619,957,100	99.78	△ 0.01
南知多町	187,454,300	187,035,000	99.78	201,948,000	201,396,500	99.73	△ 0.05
美浜町	231,629,700	231,012,900	99.73	264,859,500	264,290,300	99.79	0.06
武豊町	421,501,600	420,239,200	99.70	479,718,300	478,035,100	99.65	△ 0.05
幸田町	350,017,700	348,342,800	99.52	394,155,300	393,522,900	99.84	0.32
設楽町	77,048,100	76,888,800	99.79	85,533,000	85,175,400	99.58	△ 0.21
東栄町	43,083,900	42,408,000	98.43	46,943,100	46,685,100	99.45	1.02
豊根村	13,323,100	13,319,100	99.97	15,652,000	15,652,000	100.00	0.03
合計	81,203,499,500	80,918,335,240	99.65	90,182,720,200	89,915,742,328	99.70	0.05

## (2) 滞納繰越分

市町村名	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
名古屋市	163,801,729	71,854,779	43.87	168,554,258	82,810,584	49.13	166,956,434	85,374,836	51.14
豊橋市	34,699,287	12,856,187	37.05	41,149,900	16,305,300	39.62	44,688,900	17,886,000	40.02
岡崎市	33,053,020	8,868,921	26.83	35,383,779	10,663,781	30.14	37,272,499	12,128,450	32.54
一宮市	23,463,683	12,362,100	52.69	26,748,983	15,292,862	57.17	26,950,371	15,517,533	57.58
瀬戸市	9,237,950	5,046,930	54.63	11,161,660	5,510,060	49.37	12,832,850	7,205,420	56.15
半田市	3,719,812	1,815,360	48.80	3,184,346	889,371	27.93	2,983,111	1,330,465	44.60
春日井市	45,327,568	12,546,384	27.68	47,591,944	17,148,044	36.03	40,470,440	14,253,194	35.22
豊川市	14,490,134	7,812,102	53.91	13,356,962	8,002,187	59.91	12,388,227	7,154,981	57.76
津島市	8,799,400	2,246,600	25.53	10,083,300	2,367,500	23.48	11,151,000	2,064,060	18.51
碧南市	1,429,500	445,800	31.44	1,781,600	1,026,200	61.47	2,044,900	948,900	46.40
刈谷市	1,990,950	1,112,050	55.86	3,480,000	1,803,700	51.83	3,961,800	2,493,300	62.93
豊田市	27,332,786	18,517,870	67.94	16,039,766	11,574,438	72.21	14,531,147	10,764,801	74.49
安城市	11,835,000	4,124,900	34.85	11,983,400	4,308,700	35.96	11,575,600	4,811,700	41.57
西尾市	4,442,830	2,619,250	58.95	3,793,580	2,785,080	73.42	2,739,240	1,660,700	60.63
蒲郡市	7,298,400	3,164,100	43.35	5,513,800	2,332,500	42.30	6,202,080	4,384,490	70.69
犬山市	3,325,193	2,065,773	62.12	4,568,120	2,649,220	57.99	5,166,900	2,442,800	47.28
常滑市	1,461,139	1,043,704	71.43	889,035	694,040	78.07	338,970	332,870	98.20
江南市	13,270,512	4,404,560	33.19	13,700,852	4,321,200	31.54	14,794,300	4,896,900	33.10
小牧市	16,879,300	7,312,166	43.32	18,781,834	9,226,734	49.13	15,694,800	5,188,026	33.06
稲沢市	10,999,318	5,656,000	51.42	13,569,568	5,732,703	42.25	16,058,964	6,390,617	39.79
新城市	4,030,900	1,738,000	43.12	3,943,600	1,958,300	49.66	3,816,100	1,746,500	45.77
東海市	3,156,400	2,138,900	67.76	4,147,400	2,475,700	59.69	3,720,500	1,591,100	42.77
大府市	2,759,250	2,045,500	74.13	3,322,350	1,921,600	57.84	4,374,250	3,087,400	70.58
知多市	1,906,500	1,119,100	58.70	2,854,200	1,483,300	51.97	3,386,300	1,543,000	45.57
知立市	7,372,400	2,267,900	30.76	8,005,350	2,727,950	34.08	6,537,000	2,432,700	37.21
尾張旭市	4,146,300	1,286,300	31.02	4,714,900	2,067,400	43.85	3,968,800	1,145,800	28.87
高浜市	3,002,060	1,817,460	60.54	2,913,200	953,000	32.71	2,719,000	803,500	29.55
岩倉市	3,523,700	1,702,500	48.32	3,617,500	1,480,500	40.93	2,941,200	1,051,800	35.76
豊明市	3,512,000	1,805,700	51.42	5,009,300	2,387,700	47.67	6,043,200	2,580,200	42.70
日進市	2,175,400	1,541,900	70.88	5,039,300	2,280,200	45.25	6,882,400	2,559,000	37.18
田原市	7,085,000	4,289,100	60.54	5,547,000	2,967,900	53.50	5,571,800	2,479,000	44.49
愛西市	8,202,625	2,120,425	25.85	9,828,800	3,350,300	34.09	7,344,700	2,118,700	28.85
清須市	7,192,200	1,231,100	17.12	6,497,100	1,865,200	28.71	5,348,300	1,777,700	33.24
北名古屋	9,022,500	4,411,750	48.90	10,750,300	4,579,100	42.60	12,269,700	4,890,300	39.86
弥富市	2,122,000	754,200	35.54	1,941,500	824,600	42.47	2,013,100	1,219,400	60.57
みよし市	1,210,800	537,400	44.38	856,400	477,000	55.70	1,130,300	215,600	19.07
あま市	11,197,450	5,585,300	49.88	10,552,550	4,235,650	40.14	8,764,850	3,740,490	42.68
長久手市	3,730,700	1,506,400	40.38	4,919,300	2,188,000	44.48	5,364,700	2,237,792	41.71
東郷町	2,245,000	1,243,300	55.38	1,975,400	1,017,400	51.50	2,367,100	1,356,139	57.29
豊山町	2,763,700	784,900	28.40	2,837,000	363,800	12.82	3,598,000	260,200	7.23
大口町	230,300	157,300	68.30	100,200	72,600	72.46	558,900	140,400	25.12
扶桑町	1,661,505	538,105	32.39	1,849,400	401,700	21.72	2,289,200	885,300	38.67
大治町	351,800	164,500	46.76	1,657,800	433,000	26.12	2,639,000	1,142,100	43.28
蟹江町	2,898,890	1,352,950	46.67	3,019,300	1,230,180	40.74	2,882,870	1,325,720	45.99
飛島村	0	0	—	0	0	—	139,400	139,400	100.00
阿久比町	1,218,800	511,980	42.01	899,420	537,820	59.80	1,213,200	933,200	76.92
東浦町	837,800	422,000	50.37	1,429,600	770,800	53.92	1,462,100	567,800	38.83
南知多町	1,742,100	1,113,300	63.91	999,200	770,300	77.09	995,300	990,700	99.54
美浜町	1,017,500	436,000	42.85	1,031,100	434,900	42.18	1,555,100	721,100	46.37
武豊町	1,333,200	758,300	56.88	1,097,700	901,100	82.09	802,500	657,300	81.91
幸田町	799,500	680,700	85.14	1,151,200	576,800	50.10	1,163,900	496,300	42.64
設楽町	1,006,300	10,000	0.99	317,400	20,200	6.36	486,200	184,600	37.97
東栄町	686,700	353,100	51.42	474,100	140,200	29.57	612,800	279,900	45.68
豊根村	217,000	11,400	5.25	205,600	88,400	43.00	18,600	18,600	100.00
合計	541,215,791	232,312,306	42.93	564,821,157	253,426,804	44.88	563,782,903	254,548,784	45.16

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出

市町村名	令和元年度			令和2年度			
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	対前年比 (pt)
名古屋市	154,615,043	79,392,395	51.35	149,564,517	75,031,583	50.17	△ 1.18
豊橋市	42,248,500	17,249,100	40.83	39,045,500	18,420,200	47.18	6.35
岡崎市	34,685,599	10,395,129	29.97	34,965,530	11,660,470	33.35	3.38
一宮市	25,458,394	13,600,250	53.42	25,786,679	16,265,963	63.08	9.66
瀬戸市	11,858,368	7,221,038	60.89	10,666,630	7,343,700	68.85	7.96
半田市	2,039,946	789,502	38.70	1,691,876	681,533	40.28	1.58
春日井市	36,001,229	10,379,996	28.83	34,596,501	10,313,200	29.81	0.98
豊川市	10,571,046	6,464,949	61.16	8,770,397	4,690,801	53.48	△ 7.68
津島市	11,447,940	2,860,680	24.99	8,476,880	3,117,720	36.78	11.79
碧南市	2,023,900	1,577,900	77.96	2,780,500	1,890,100	67.98	△ 9.98
刈谷市	3,330,300	2,074,900	62.30	3,288,700	2,063,600	62.75	0.45
豊田市	10,470,044	6,599,377	63.70	10,222,349	6,272,902	61.91	△ 1.79
安城市	9,756,000	4,760,500	48.80	6,878,500	3,508,900	51.01	2.21
西尾市	1,951,180	996,614	51.08	3,134,766	1,724,200	55.00	3.92
蒲郡市	4,550,260	3,534,140	77.67	3,894,846	2,494,592	64.05	△ 13.62
犬山市	5,910,900	2,124,951	35.95	6,338,138	3,785,225	59.72	23.77
常滑市	187,800	176,400	93.93	216,900	141,400	65.19	△ 28.74
江南市	14,552,500	4,740,600	32.58	14,336,200	4,750,800	33.14	0.56
小牧市	17,823,504	7,102,604	39.85	19,676,730	10,617,680	53.96	14.11
稲沢市	16,290,647	5,795,171	35.57	17,015,076	6,644,694	39.05	3.48
新城市	3,097,900	1,449,100	46.78	2,459,700	1,901,500	77.31	30.53
東海市	4,329,000	2,253,200	52.05	4,017,900	1,510,400	37.59	△ 14.46
大府市	3,442,850	712,500	20.70	5,450,650	2,920,300	53.58	32.88
知多市	4,324,300	1,809,000	41.83	4,841,100	2,854,800	59.39	17.56
知立市	5,419,100	1,388,900	25.63	6,013,500	2,511,200	41.76	16.13
尾張旭市	3,364,700	666,800	19.82	2,884,900	1,161,300	40.25	20.43
高浜市	3,437,000	1,994,500	58.03	2,234,500	801,100	35.85	△ 22.18
岩倉市	3,337,800	1,400,700	41.96	3,678,400	1,300,200	35.35	△ 6.61
豊明市	5,503,800	2,614,000	47.49	5,228,600	2,285,800	44.21	△ 3.28
日進市	8,187,500	4,230,500	51.67	7,863,900	3,913,400	49.76	△ 1.91
田原市	5,699,500	1,955,900	34.32	6,152,300	2,206,500	35.86	1.54
愛西市	5,701,100	2,596,866	45.55	5,437,534	2,717,000	49.97	4.42
清須市	5,842,000	2,410,500	41.26	6,065,400	1,815,800	29.94	△ 11.32
北名古屋	12,539,200	3,385,400	27.00	13,553,400	4,317,900	31.86	4.86
弥富市	1,504,100	719,480	47.83	2,926,520	990,800	33.86	△ 13.97
みよし市	1,544,400	1,088,900	70.85	1,050,800	675,700	64.30	△ 6.55
あま市	9,002,705	4,240,095	47.10	6,687,610	2,783,000	41.61	△ 5.49
長久手市	5,356,908	2,285,400	42.66	4,091,808	2,175,600	53.17	10.51
東郷町	2,290,222	1,319,922	57.63	1,748,100	744,300	42.58	△ 15.05
豊山町	4,500,600	934,900	20.77	4,643,400	1,194,100	25.72	4.95
大口町	1,044,800	674,100	64.52	798,600	398,300	49.87	△ 14.65
扶桑町	2,672,700	1,087,600	40.69	2,575,400	963,100	37.40	△ 3.29
大治町	2,782,100	1,110,000	39.90	3,015,300	639,500	21.21	△ 18.69
蟹江町	2,890,050	1,602,450	55.45	2,244,800	1,023,300	45.59	△ 9.86
飛島村	0	0	—	0	0	—	—
阿久比町	1,023,600	331,400	32.38	1,118,400	445,200	39.81	7.43
東浦町	1,965,100	727,300	37.01	2,318,100	852,300	36.77	△ 0.24
南知多町	299,800	299,200	99.80	419,900	371,300	88.43	△ 11.37
美浜町	1,450,100	460,100	31.73	1,606,800	641,200	39.91	8.18
武豊町	1,607,100	1,043,800	64.95	1,790,500	1,110,400	62.02	△ 2.93
幸田町	992,000	374,900	37.79	2,292,000	361,100	15.75	△ 22.04
設楽町	135,100	94,400	69.87	161,000	0	0.00	△ 69.87
東栄町	550,800	160,300	29.10	1,008,700	151,900	15.06	△ 14.04
豊根村	0	0	—	4,000	4,000	100.00	100.00
合計	531,611,035	235,258,309	44.26	517,730,737	239,161,563	46.21	1.95

### 3 保険給付実績

○平成 28 年度（平成 28 年 3 月診療分～平成 29 年 2 月診療分）

※（ ）数値は再掲

		件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金		
				円	円	円	円	
							(再掲) 現物高額療養費	
療養給付費	診療費	入院	620,150	10,478,585	339,627,105,250	300,854,770,633	38,772,334,617	19,070,171,302
		入院外	14,105,073	27,082,210	270,773,041,851	239,076,537,606	31,696,504,245	6,435,710,741
		小計	14,725,223	37,560,795	610,400,147,101	539,931,308,239	70,468,838,862	25,505,882,043
	歯科	入院	2,047	15,311	621,141,250	544,654,522	76,486,728	28,255,732
		入院外	2,401,426	4,510,123	32,313,570,070	28,502,057,115	3,811,512,955	16,390,665
		小計	2,403,473	4,525,434	32,934,711,320	29,046,711,637	3,887,999,683	44,646,397
	調剤	8,288,698	(11,253,874)	125,872,647,380	111,222,172,520	14,650,474,860	781,293,401	
	食事・生活	医科	(579,322)	(25,410,318)	17,385,447,523	9,986,570,573	標準負担額 7,398,876,950	
		歯科	(2,002)	(35,001)	22,862,075	11,421,905	標準負担額 11,440,170	
		小計	(581,324)	(25,445,319)	17,408,309,598	9,997,992,478	標準負担額 7,410,317,120	
	訪問看護	55,375	574,280	7,146,138,370	6,315,006,358	基本利用料 831,132,012	311,655,143	
	中計	25,472,769	42,660,509	793,761,953,769	696,513,191,232	97,248,762,537	26,643,476,984	
	療養費等	食事療養・生活療養	(5,938)			40,379,880	標準負担額 △ 40,379,880	
		療養費の支給	一般診療	466	926	22,352,989	19,450,305	2,902,684
補装具			36,415		1,216,582,929	1,075,577,694	141,005,235	
柔道整復師の 施術			492,278	3,205,725	4,603,065,541	4,067,739,875	535,325,666	
あん摩 マッサージ			146,934	1,412,576	4,735,469,999	4,202,732,149	532,737,850	
はり・きゅう			126,514	1,021,312	2,532,248,425	2,246,889,343	285,359,082	
その他 負担割合差額			(1,317)		0	4,698,971	△ 4,698,971	
小計			802,607	5,640,539	13,109,719,883	11,617,088,337	1,492,631,546	
移送費		1		4,193	4,193			
中計		802,608	5,640,539	13,109,724,076	11,657,472,410	1,452,251,666		
大計	26,275,377	48,301,048	806,871,677,845	708,170,663,642	98,701,014,203	26,643,476,984		

		件数	給付額
		件	円
高額療養費	現物給付分	727,379	26,643,476,984
	償還給付分	1,223,386	7,124,854,457
	合計	1,950,765	33,768,331,441

		件数	給付額
		件	円
高額介護合算療養費		45,797	689,658,523

		件数	給付額
		件	円
葬祭費		47,415	2,370,750,000



## ○市町村別

区 分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	8,509,795	233,769,210,444	340,871	5,388,433,395	733,980	12,201,286,751	18,231	311,686,551	14,647	732,350,000
豊橋市	1,237,490	35,753,177,319	28,814	415,657,322	96,436	1,623,989,245	2,012	27,638,706	2,505	125,250,000
岡崎市	1,173,800	29,779,898,913	24,956	367,415,233	79,407	1,405,597,426	1,863	22,405,730	2,105	105,250,000
一宮市	1,439,310	40,513,170,799	47,875	618,994,481	114,244	1,995,004,486	2,882	45,565,812	2,597	129,850,000
瀬戸市	536,209	15,357,194,391	12,670	192,798,380	44,127	749,860,399	1,094	14,893,003	983	49,150,000
半田市	432,988	9,999,091,429	13,229	178,100,274	25,961	429,087,303	809	9,967,699	794	39,700,000
春日井市	1,065,982	27,903,132,888	26,627	347,625,641	75,834	1,366,538,802	1,553	23,357,943	1,764	88,200,000
豊川市	659,993	17,260,709,304	17,638	242,567,990	45,807	778,703,356	1,062	12,518,428	1,320	66,000,000
津島市	254,065	6,672,431,801	8,104	116,498,818	17,043	315,186,638	335	3,661,651	502	25,100,000
碧南市	229,324	6,498,355,043	8,415	88,825,934	15,555	286,537,555	331	3,731,840	493	24,650,000
刈谷市	338,380	10,866,499,713	11,555	178,207,479	28,085	566,576,337	808	12,772,299	764	38,200,000
豊田市	1,097,584	31,076,891,039	22,961	298,439,421	76,845	1,460,356,669	2,205	28,175,442	2,219	110,950,000
安城市	458,524	12,380,721,596	10,520	155,763,381	32,394	575,050,522	741	11,355,092	928	46,400,000
西尾市	578,211	14,520,237,779	14,545	175,432,986	34,182	623,616,816	504	6,768,595	1,295	64,750,000
蒲郡市	343,707	9,101,562,539	8,850	116,833,640	22,994	398,397,502	426	4,590,897	646	32,300,000
犬山市	282,621	8,073,396,855	9,145	130,686,922	22,490	349,776,251	441	7,739,203	547	27,350,000
常滑市	219,696	5,620,938,671	4,713	60,278,232	14,109	227,657,526	343	4,223,919	417	20,850,000
江南市	359,783	9,808,763,698	13,421	174,202,178	25,846	437,067,689	594	7,044,442	770	38,500,000
小牧市	466,871	12,073,462,731	10,547	146,391,565	31,828	591,737,187	390	5,037,559	846	42,300,000
稲沢市	489,245	13,448,154,529	17,299	228,267,579	32,922	636,921,791	618	10,214,726	965	48,250,000
新城市	196,356	5,632,138,186	3,868	46,659,078	12,872	224,110,825	330	1,994,759	462	23,100,000
東海市	322,749	9,097,917,025	8,834	117,706,097	24,516	430,753,432	479	6,323,809	613	30,650,000
大府市	258,171	6,794,293,052	5,915	86,511,111	17,009	327,842,744	520	7,331,263	458	22,900,000
知多市	298,465	7,437,051,495	8,423	110,940,269	19,637	321,929,620	425	4,899,666	532	26,600,000
知立市	153,193	5,042,724,625	3,073	40,928,970	12,215	248,402,219	324	4,489,394	329	16,450,000
尾張旭市	303,335	7,885,553,977	7,276	127,218,959	23,046	381,941,988	484	7,853,189	493	24,650,000
高浜市	110,183	3,511,101,370	3,270	45,120,242	8,472	155,781,013	240	2,829,104	271	13,550,000
岩倉市	146,358	4,090,819,682	4,587	53,324,995	11,006	184,520,945	162	2,321,109	318	15,900,000
豊明市	232,049	6,797,265,317	6,009	89,276,090	17,793	356,864,223	342	4,531,380	412	20,600,000
日進市	253,791	6,889,525,605	6,934	111,816,308	19,158	356,407,003	511	9,316,702	435	21,750,000
田原市	232,160	5,937,004,303	4,401	55,046,733	13,458	234,837,471	242	3,352,925	561	28,050,000
愛西市	270,803	7,267,454,433	9,934	118,821,538	18,788	317,284,250	484	5,805,634	520	26,000,000
清須市	228,709	5,930,171,530	10,277	141,267,734	16,585	287,443,647	336	3,893,135	432	21,600,000
北名古屋市	261,459	6,867,092,944	9,982	129,446,693	18,806	341,425,764	301	4,810,971	480	24,000,000
弥富市	156,956	4,214,474,963	4,405	54,159,161	10,998	191,748,457	173	2,198,701	303	15,150,000
みよし市	119,432	3,506,065,372	2,243	34,689,181	9,334	156,760,776	131	2,257,522	251	12,550,000
あま市	306,386	8,584,746,777	9,997	136,080,502	22,122	415,872,309	439	6,421,513	510	25,500,000
長久手市	112,014	3,081,734,367	3,157	49,193,910	8,766	163,572,005	198	3,865,313	213	10,650,000
東郷町	121,434	3,363,405,410	3,076	42,399,378	8,623	161,892,135	214	2,416,379	216	10,800,000
豊山町	43,930	1,202,838,678	1,753	19,896,898	3,074	57,448,950	54	995,683	91	4,550,000
大口町	69,756	1,920,927,780	2,745	32,751,777	4,960	87,127,506	133	1,890,830	142	7,100,000
扶桑町	135,192	3,506,977,105	3,942	48,558,623	9,256	144,243,324	229	3,227,938	225	11,250,000
大治町	89,378	2,448,438,916	3,179	46,490,004	6,595	128,237,178	90	2,106,161	143	7,150,000
蟹江町	126,250	3,715,329,750	4,847	65,091,573	9,861	182,786,874	99	1,338,043	235	11,750,000
飛島村	15,278	437,815,834	1,131	9,628,376	1,027	20,316,939	58	526,627	71	3,550,000
阿久比町	108,817	2,468,860,814	2,370	33,738,048	6,498	98,425,581	113	2,103,030	170	8,500,000
東浦町	168,242	4,542,879,728	4,056	50,046,906	11,644	200,114,951	278	4,121,375	307	15,350,000
南知多町	75,566	2,862,107,724	3,653	45,606,859	7,458	120,987,740	288	3,200,191	206	10,300,000
美浜町	60,532	2,624,455,142	1,934	29,334,234	6,832	111,164,672	164	2,086,231	206	10,300,000
武豊町	141,319	3,549,420,615	1,750	27,939,830	8,655	137,751,437	390	4,381,698	263	13,150,000
幸田町	114,281	2,952,453,190	1,842	26,916,856	7,295	125,775,722	188	2,440,993	221	11,050,000
設楽町	31,228	985,342,387	572	5,294,483	2,213	38,393,062	52	499,177	101	5,050,000
東栄町	28,195	652,818,417	265	3,178,418	1,516	25,307,077	67	416,032	89	4,450,000
豊根村	7,224	234,983,238	153	971,725	588	11,909,351	17	62,509	29	1,450,000
合 計	25,472,769	696,513,191,232	802,608	11,657,472,410	1,950,765	33,768,331,441	45,797	689,658,523	47,415	2,370,750,000

○平成 29 年度（平成 29 年 3 月診療分～平成 30 年 2 月診療分）

※（ ）数値は再掲

		件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金		
				円	円	円	円	
							(再掲) 現物高額療養費	
療養給付費	診療費	入院	642,573	10,797,889	357,707,259,120	316,720,613,592	40,986,645,528	19,284,788,869
		入院外	14,687,732	27,594,069	281,548,512,510	248,591,754,100	32,956,758,410	6,605,061,386
		小計	15,330,305	38,391,958	639,255,771,630	565,312,367,692	73,943,403,938	25,889,850,255
	歯科	入院	2,088	16,284	674,753,170	591,816,268	82,936,902	29,230,745
		入院外	2,565,219	4,722,384	34,210,539,590	30,168,310,893	4,042,228,697	12,896,739
		小計	2,567,307	4,738,668	34,885,292,760	30,760,127,161	4,125,165,599	42,127,484
	調剤		8,790,721	(11,785,207)	132,736,154,350	117,285,305,771	15,450,848,579	706,806,158
	食事・生活	医科	(600,795)	(26,146,706)	17,889,168,754	9,956,842,364	標準負担額 7,932,326,390	
		歯科	(2,043)	(37,205)	24,430,011	12,086,111	標準負担額 12,343,900	
		小計	(602,838)	(26,183,911)	17,913,598,765	9,968,928,475	標準負担額 7,944,670,290	
	訪問看護		64,513	683,647	8,591,449,120	7,582,059,881	基本利用料 1,009,389,239	369,468,021
	中計		26,752,846	43,814,273	833,382,266,625	730,908,788,980	102,473,477,645	27,008,251,918
	療養費等	食事療養・生活療養	(6,232)			50,492,315	標準負担額 △ 50,492,315	
療養費の支給		一般診療	472	1,073	25,217,767	22,167,749	3,050,018	
		補装具	36,509		1,260,436,454	1,114,477,734	145,958,720	
		柔道整復師の 施術	476,681	3,031,054	4,318,261,481	3,813,757,692	504,503,789	
		あん摩 マッサージ	147,682	1,376,567	4,602,968,761	4,088,594,346	514,374,415	
		はり・きゅう	128,233	1,019,750	2,544,383,039	2,256,724,708	287,658,331	
		その他 負担割合差額	(864)		0	2,292,307	△ 2,292,307	
		小計	789,577	5,428,444	12,751,267,502	11,298,014,536	1,453,252,966	
移送費		2		28,880	28,880			
中計			789,579	5,428,444	12,751,296,382	11,348,535,731	1,402,760,651	
大計		27,542,425	49,242,717	846,133,563,007	742,257,324,711	103,876,238,296	27,008,251,918	

		件数	給付額
高額療養費	現物給付分	717,045	27,008,251,918
	償還給付分	1,224,764	7,497,341,117
	合計	1,941,809	34,505,593,035

		件数	給付額
高額介護合算療養費		50,001	756,567,347

		件数	給付額
葬祭費		48,680	2,434,000,000

## ○市町村別

区 分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	8,835,525	243,818,317,946	332,470	5,171,611,421	726,193	12,404,849,279	15,159	267,191,072	14,775	738,750,000
豊橋市	1,290,185	37,543,355,092	28,023	403,649,288	96,084	1,663,667,764	2,402	32,765,431	2,550	127,500,000
岡崎市	1,221,866	31,469,303,279	25,011	366,025,468	79,595	1,467,730,799	2,861	40,674,093	2,330	116,500,000
一宮市	1,524,530	42,550,153,785	47,818	607,056,029	115,178	2,027,763,629	3,134	48,167,581	2,675	133,750,000
瀬戸市	565,524	16,340,349,671	12,971	192,149,645	44,079	780,093,574	1,291	16,931,682	1,065	53,250,000
半田市	448,861	10,347,266,405	12,456	167,434,400	25,430	421,343,184	813	9,298,045	794	39,700,000
春日井市	1,135,337	29,562,465,803	26,470	340,243,164	76,203	1,412,085,128	2,180	36,465,245	1,845	92,250,000
豊川市	686,832	17,783,694,156	17,054	233,521,786	44,915	768,308,713	1,283	14,899,594	1,353	67,650,000
津島市	268,264	6,861,272,724	8,317	117,604,449	16,963	306,708,115	477	5,531,758	501	25,050,000
碧南市	237,390	6,615,170,753	7,729	84,954,371	15,245	270,183,539	433	5,255,081	515	25,750,000
刈谷市	357,709	11,030,120,226	11,137	168,213,722	27,161	531,813,272	742	12,211,237	762	38,100,000
豊田市	1,165,213	32,994,359,182	22,773	300,413,550	77,750	1,507,508,313	2,317	30,388,138	2,260	113,000,000
安城市	481,227	12,898,133,921	10,754	161,102,621	31,956	566,608,537	869	12,495,463	1,005	50,250,000
西尾市	595,143	14,886,110,407	14,841	170,521,564	32,633	618,796,304	1,096	10,268,884	1,299	64,950,000
蒲郡市	359,680	9,763,443,207	8,107	107,414,553	23,332	437,976,160	595	7,212,174	686	34,300,000
犬山市	304,980	8,669,034,250	9,152	127,466,627	22,866	375,934,319	553	8,589,275	579	28,950,000
常滑市	227,442	5,839,799,433	4,512	55,269,061	13,588	228,678,688	387	5,051,590	454	22,700,000
江南市	380,067	10,547,046,055	13,444	172,157,580	27,040	462,483,681	1,041	14,175,296	748	37,400,000
小牧市	502,973	12,994,105,907	10,811	149,585,519	32,085	645,813,123	885	15,120,776	904	45,200,000
稲沢市	515,847	14,425,128,550	17,348	229,754,227	34,173	671,034,785	885	13,887,022	962	48,100,000
新城市	209,754	5,798,276,332	3,811	43,864,704	12,529	236,120,836	345	3,661,045	535	26,750,000
東海市	354,579	9,408,446,496	8,970	120,301,665	23,841	430,469,541	656	8,482,467	598	29,900,000
大府市	276,069	7,068,748,146	6,118	91,519,867	16,741	308,010,745	406	4,940,584	464	23,200,000
知多市	316,282	7,905,151,923	8,467	107,595,946	19,628	335,891,442	540	6,316,662	534	26,700,000
知立市	159,144	5,444,079,135	3,097	46,903,670	12,486	265,732,677	299	4,029,960	391	19,550,000
尾張旭市	323,700	8,549,149,430	6,859	113,196,647	23,083	415,633,857	875	13,027,855	492	24,600,000
高浜市	121,133	3,484,471,804	2,885	40,919,283	8,196	150,478,693	266	3,098,029	298	14,900,000
岩倉市	157,327	4,272,170,384	4,304	51,219,365	10,661	188,498,848	268	3,979,115	310	15,500,000
豊明市	248,576	7,111,530,335	6,696	97,653,403	18,321	346,231,420	550	7,512,971	447	22,350,000
日進市	270,030	7,353,361,310	7,219	112,764,688	19,513	368,463,864	661	11,895,612	430	21,500,000
田原市	236,998	6,077,782,181	4,276	53,034,946	12,899	233,631,060	332	3,631,226	495	24,750,000
愛西市	294,125	7,681,846,209	8,770	118,034,730	18,609	317,653,095	492	6,319,360	523	26,150,000
清須市	238,095	6,283,225,375	10,202	135,842,827	16,633	289,530,003	496	7,294,064	413	20,650,000
北名古屋市	279,743	7,464,038,835	9,939	125,030,829	19,520	376,482,597	388	6,915,748	477	23,850,000
弥富市	170,157	4,483,758,332	4,219	54,105,666	10,719	201,678,767	269	4,137,669	303	15,150,000
みよし市	130,383	3,952,670,185	2,218	33,761,883	9,376	173,504,906	178	3,044,402	243	12,150,000
あま市	328,798	9,181,441,461	10,240	138,867,116	23,016	431,115,630	489	7,450,775	539	26,950,000
長久手市	118,800	3,315,888,320	3,050	51,790,235	8,686	173,545,735	259	4,696,254	238	11,900,000
東郷町	131,007	3,584,362,154	3,250	47,673,058	8,781	170,643,269	336	7,073,950	239	11,950,000
豊山町	46,730	1,255,061,144	1,648	18,097,542	3,162	57,668,200	61	1,207,595	84	4,200,000
大口町	76,890	1,999,912,273	2,597	29,857,434	4,893	80,663,520	101	1,324,979	143	7,150,000
扶桑町	143,816	3,797,936,886	3,833	46,992,259	9,515	160,366,362	256	4,201,731	241	12,050,000
大治町	95,061	2,511,209,249	3,079	44,370,409	6,481	122,169,412	161	2,784,792	176	8,800,000
蟹江町	134,694	4,012,649,398	4,989	69,431,335	9,917	201,115,853	348	4,233,862	277	13,850,000
飛鳥村	15,652	445,744,695	1,248	11,636,108	1,023	25,824,820	98	780,344	47	2,350,000
阿久比町	117,791	2,679,463,416	2,074	29,801,322	6,525	111,176,868	196	2,706,326	224	11,200,000
東浦町	177,335	4,778,034,503	3,842	47,205,990	11,580	198,548,587	181	2,335,062	312	15,600,000
南知多町	77,142	2,900,659,687	3,741	43,911,651	7,026	118,140,191	275	2,699,900	258	12,900,000
美浜町	62,119	2,624,407,178	1,960	28,868,080	6,266	107,815,235	181	2,290,956	190	9,500,000
武豊町	150,198	3,661,410,060	1,683	26,210,957	8,319	135,483,837	312	4,300,100	277	13,850,000
幸田町	119,757	3,061,919,420	1,989	31,779,403	7,380	135,195,043	178	2,211,489	234	11,700,000
設楽町	31,441	967,532,015	587	4,968,974	2,094	37,320,188	46	400,507	90	4,500,000
東栄町	27,747	633,002,778	372	4,204,147	1,324	22,458,851	72	597,541	75	3,750,000
豊根村	7,178	220,817,179	149	970,547	597	8,948,177	27	404,978	21	1,050,000
合 計	26,752,846	730,908,788,980	789,579	11,348,535,731	1,941,809	34,505,593,035	50,001	756,567,347	48,680	2,434,000,000

○平成30年度（平成30年3月診療分～平成31年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

		件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金		
		件	日	円	円	円	円	
						(再掲) 現物高額療養費		
療養給付費	診療費	入院	659,585	10,987,256	374,423,104,230	331,519,694,593	42,903,409,637	18,522,717,922
		入院外	15,225,229	28,021,232	290,388,037,820	256,353,730,326	34,034,307,494	6,544,866,840
		小計	15,884,814	39,008,488	664,811,142,050	587,873,424,919	76,937,717,131	25,067,584,762
	歯科	入院	2,371	19,599	824,871,170	723,093,342	101,777,828	34,903,451
		入院外	2,728,379	4,919,739	36,452,267,670	32,145,785,707	4,306,481,963	9,505,946
		小計	2,730,750	4,939,338	37,277,138,840	32,868,879,049	4,408,259,791	44,409,397
	調剤	9,217,891	(12,224,122)	131,816,223,490	116,462,477,529	15,353,745,961	699,862,472	
	食事・生活	医科	(617,188)	(26,568,208)	18,200,076,715	8,015,116,325	標準負担額 10,184,960,390	
		歯科	(2,304)	(45,577)	29,628,294	11,009,164	標準負担額 18,619,130	
		小計	(619,492)	(26,613,785)	18,229,705,009	8,026,125,489	標準負担額 10,203,579,520	
訪問看護	74,886	806,519	10,366,464,060	9,138,014,740	基本利用料 1,228,449,320	380,452,325		
中計	27,908,341	44,754,345	862,500,673,449	754,368,921,726	108,131,751,723	26,192,308,956		
療養費等	食事療養・生活療養	(7,870)			76,804,455	標準負担額 △ 76,804,455		
	療養費の支給	一般診療	555	996	20,884,756	18,167,399	2,717,357	
		補装具	37,902		1,305,539,899	1,153,862,177	151,677,722	
		柔道整復師の 施術	457,139	2,831,705	4,024,289,036	3,552,551,159	471,737,877	
		あん摩 マッサージ	148,375	1,371,858	4,726,441,839	4,198,074,413	528,367,426	
		はり・きゅう	131,106	1,042,750	2,639,015,640	2,340,809,922	298,205,718	
		その他 負担割合差額	(1,410)		0	3,746,882	△ 3,746,882	
		小計	775,077	5,247,309	12,716,171,170	11,267,211,952	1,448,959,218	
	移送費	1		7,800	7,800			
	中計	775,078	5,247,309	12,716,178,970	11,344,024,207	1,372,154,763		
大計	28,683,419	50,001,654	875,216,852,419	765,712,945,933	109,503,906,486	26,192,308,956		

		件数	給付額
		件	円
高額療養費	現物給付分	667,857	26,192,308,956
	償還給付分	1,153,243	8,282,100,404
	外来年間合算	7,713	114,301,028
	合計	1,828,813	34,588,710,388

		件数	給付額
		件	円
高額介護合算療養費		34,648	554,528,592

		件数	給付額
		件	円
葬祭費		50,811	2,540,550,000

○市町村別

区 分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	9,125,831	250,479,682,290	323,742	5,164,710,025	688,293	12,361,304,401	21,310	366,873,013	15,815	790,750,000
豊橋市	1,349,911	38,351,777,693	26,638	384,842,526	90,434	1,697,837,823	434	6,593,020	2,764	138,200,000
岡崎市	1,269,941	32,151,596,293	24,541	360,713,499	72,448	1,435,893,701	1,186	16,024,006	2,340	117,000,000
一宮市	1,599,284	43,949,517,816	47,287	614,705,207	112,183	2,040,095,687	1,568	24,233,301	2,731	136,550,000
瀬戸市	585,845	16,892,857,858	13,325	202,236,191	41,741	801,081,557	158	1,756,818	1,003	50,150,000
半田市	462,429	10,570,415,707	12,291	167,631,636	22,993	418,964,193	505	7,006,040	857	42,850,000
春日井市	1,197,205	31,535,944,143	26,113	342,115,584	73,512	1,495,401,633	1,038	17,314,528	1,922	96,100,000
豊川市	717,961	18,295,492,403	16,516	230,863,194	41,399	770,789,037	563	7,216,906	1,361	68,050,000
津島市	282,538	7,258,183,892	8,349	116,752,533	16,436	315,243,150	155	1,861,091	508	25,400,000
碧南市	245,428	6,868,191,766	7,319	79,178,916	13,875	270,473,234	146	2,402,014	597	29,850,000
刈谷市	374,760	11,447,565,756	11,112	166,399,234	25,287	525,509,801	123	2,593,515	795	39,750,000
豊田市	1,234,324	34,049,570,130	23,201	306,660,194	71,695	1,499,200,488	261	3,542,757	2,413	120,650,000
安城市	505,479	13,403,233,629	11,158	163,621,607	28,869	573,664,436	462	5,800,069	1,004	50,200,000
西尾市	610,449	15,322,546,086	14,202	165,473,527	30,171	607,878,235	477	5,124,727	1,316	65,800,000
蒲郡市	374,187	9,993,529,364	7,740	106,275,920	22,018	428,282,201	305	4,147,990	653	32,650,000
犬山市	321,597	8,877,843,179	9,029	124,243,043	21,292	364,745,258	315	4,387,134	571	28,550,000
常滑市	234,962	6,067,371,078	4,430	56,472,980	12,864	235,124,058	196	2,116,708	488	24,400,000
江南市	398,524	11,383,582,438	13,068	168,878,263	26,648	500,129,337	252	3,626,902	724	36,200,000
小牧市	534,415	12,887,418,509	10,682	152,373,874	29,002	585,809,362	466	6,296,841	935	46,750,000
稲沢市	542,939	14,719,367,200	17,498	242,379,503	32,605	661,911,381	291	3,703,918	956	47,800,000
新城市	221,107	5,840,314,150	3,604	45,613,444	11,180	217,313,325	94	750,261	542	27,100,000
東海市	374,194	9,780,953,204	9,068	127,271,547	22,465	432,427,124	300	3,769,466	655	32,750,000
大府市	291,333	7,425,601,528	6,142	92,720,933	15,700	324,949,416	266	3,260,949	483	24,150,000
知多市	336,767	8,482,570,819	8,653	108,022,149	18,785	347,060,442	155	1,759,998	547	27,350,000
知立市	166,437	5,469,322,816	2,947	44,459,045	11,730	242,806,796	142	2,206,945	406	20,300,000
尾張旭市	340,388	8,978,455,724	7,002	117,111,592	21,355	418,939,890	157	2,683,124	521	26,050,000
高浜市	126,134	3,578,020,070	2,768	40,982,355	7,567	145,802,542	103	991,383	267	13,350,000
岩倉市	166,276	4,501,020,807	4,115	46,936,347	10,128	199,419,515	102	1,377,927	298	14,900,000
豊明市	260,189	7,480,708,205	6,460	97,747,797	17,675	370,377,268	382	5,790,592	439	21,950,000
日進市	283,355	7,720,915,168	6,914	113,127,781	17,900	379,828,545	74	1,534,205	460	23,000,000
田原市	240,827	6,179,248,329	4,040	54,512,640	11,699	238,246,157	196	1,711,503	615	30,750,000
愛西市	308,521	7,894,199,563	8,528	114,060,930	17,383	323,349,679	168	2,281,320	542	27,100,000
清須市	248,253	6,588,809,743	9,905	135,607,317	15,889	304,080,168	151	2,604,312	472	23,600,000
北名古屋市	300,813	7,935,280,781	10,230	129,018,567	18,761	372,663,537	179	3,438,318	512	25,600,000
弥富市	176,637	4,639,423,070	4,272	51,554,622	10,054	207,414,936	59	1,088,845	320	16,000,000
みよし市	139,054	4,098,566,638	2,338	35,338,109	8,585	175,478,124	68	1,032,961	260	13,000,000
あま市	348,272	9,477,765,360	10,193	141,877,401	21,705	435,539,271	285	3,961,114	628	31,400,000
長久手市	128,554	3,488,482,193	2,775	43,509,090	7,897	167,465,247	163	2,742,160	239	11,950,000
東郷町	139,962	3,751,757,070	3,568	50,482,932	8,286	168,759,427	92	2,103,623	246	12,300,000
豊山町	52,025	1,291,965,389	1,725	18,037,520	3,004	56,372,291	25	258,274	71	3,550,000
大口町	80,013	2,125,150,516	2,527	29,165,861	4,612	86,231,608	60	750,055	170	8,500,000
扶桑町	154,020	3,913,816,539	3,882	52,229,965	8,908	165,139,020	118	1,287,982	262	13,100,000
大治町	103,200	2,704,509,995	2,747	42,837,302	6,156	129,093,169	34	569,115	154	7,700,000
蟹江町	140,502	3,992,480,681	4,976	72,234,464	9,207	187,397,541	86	1,903,213	284	14,200,000
飛島村	15,882	427,654,278	1,242	12,177,606	858	19,246,845	9	89,592	35	1,750,000
阿久比町	121,892	2,656,494,389	1,930	27,085,580	5,897	106,050,563	75	1,071,742	194	9,700,000
東浦町	184,800	4,949,538,349	3,623	45,783,919	10,792	203,091,096	311	3,816,522	357	17,850,000
南知多町	78,981	2,932,149,646	3,770	43,310,332	6,382	119,075,625	200	2,719,348	206	10,300,000
美浜町	63,863	2,797,949,647	1,912	27,317,459	6,161	114,937,922	74	1,047,878	208	10,400,000
武豊町	157,299	3,876,978,698	1,970	27,434,270	7,912	149,215,094	137	1,802,512	268	13,400,000
幸田町	124,704	3,052,170,361	2,000	30,828,496	6,567	121,446,648	117	1,235,951	232	11,600,000
設楽町	31,722	974,156,825	526	4,425,677	2,127	38,219,923	34	121,829	89	4,450,000
東栄町	27,170	611,468,997	323	3,185,548	1,138	21,113,502	13	101,694	53	2,650,000
豊根村	7,186	245,334,948	162	1,488,154	583	10,819,159	8	42,581	23	1,150,000
合 計	27,908,341	754,368,921,726	775,078	11,344,024,207	1,828,813	34,588,710,388	34,648	554,528,592	50,811	2,540,550,000

○令和元年度 保険給付実績（平成31年3月診療分～令和2年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

		件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金		
				円	円	円	円	
						(再掲) 現物高額療養費		
療養給付費	診療費	入院	673,001	11,196,233	389,845,012,800	345,101,111,267	44,743,901,533	18,979,116,155
		入院外	15,770,281	28,385,494	303,014,628,450	267,473,432,585	35,541,195,865	6,838,107,978
		小計	16,443,282	39,581,727	692,859,641,250	612,574,543,852	80,285,097,398	25,817,224,133
	歯科	入院	2,386	16,752	760,732,530	668,306,791	92,425,739	27,533,452
		入院外	2,942,952	5,182,541	39,004,635,310	34,402,925,464	4,601,709,846	8,159,604
		小計	2,945,338	5,199,293	39,765,367,840	35,071,232,255	4,694,135,585	35,693,056
	調剤		9,653,248	(12,630,344)	138,230,874,940	122,128,168,596	16,102,706,344	750,320,362
	食事・生活	医科	(629,113)	(27,040,060)	18,519,695,333	8,091,440,433	標準負担額 10,428,254,900	
		歯科	(2,351)	(39,213)	25,587,764	9,861,524	標準負担額 15,726,240	
		小計	(631,464)	(27,079,273)	18,545,283,097	8,101,301,957	標準負担額 10,443,981,140	
	訪問看護		85,168	946,879	12,640,923,260	11,159,644,986	基本利用料 1,481,278,274	467,753,994
	中計		29,127,036	45,727,899	902,042,090,387	789,034,891,646	113,007,198,741	27,070,991,545
療養費等	食事療養・生活療養		(7,694)			84,515,745	標準負担額 △ 84,515,745	
	療養費の支給	一般診療	579	1,267	26,348,223	22,892,205	3,456,018	
		補装具	37,419		1,303,208,754	1,152,801,135	150,407,619	
		柔道整復師の 施術	451,622	2,747,256	3,872,993,598	3,418,566,953	454,426,645	
		あん摩 マッサージ	153,536	1,417,871	4,941,627,463	4,388,037,667	553,589,796	
		はり・きゅう	139,970	1,112,437	2,823,242,685	2,505,207,765	318,034,920	
		その他 負担割合差額	(1,274)		0	4,753,255	△ 4,753,255	
		小計	783,126	5,278,831	12,967,420,723	11,492,258,980	1,475,161,743	
	移送費		1		12,000	12,000		
	中計		783,127	5,278,831	12,967,432,723	11,576,786,725	1,390,645,998	
大計		29,910,163	51,006,730	915,009,523,110	800,611,678,371	114,397,844,739	27,070,991,545	

	件数	給付額
高額療養費	現物給付分	676,311 27,070,991,545
	償還給付分	1,123,988 8,881,198,615
	外来年間合算	11,437 362,786,826
	合計	1,811,736 36,314,976,986

	件数	給付額
高額介護合算療養費	65,167	1,066,331,575

	件数	給付額
葬祭費	51,385	2,569,250,000

## ○市町村別

区 分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	9,428,525	259,848,818,620	326,979	5,308,100,494	679,585	12,826,397,495	26,405	475,193,492	16,099	804,950,000
豊橋市	1,407,576	40,191,290,921	26,369	384,640,920	89,704	1,794,315,458	2,650	38,336,127	2,626	131,300,000
岡崎市	1,320,265	33,141,972,187	25,329	363,307,264	69,098	1,480,347,826	2,663	38,690,519	2,366	118,300,000
一宮市	1,674,635	46,257,834,953	48,169	639,673,395	113,905	2,174,534,836	4,020	68,061,267	2,788	139,400,000
瀬戸市	611,348	17,675,063,657	13,444	209,704,206	40,858	827,458,783	1,456	21,051,132	1,039	51,950,000
半田市	480,439	11,153,306,805	12,597	169,970,173	22,740	461,960,188	933	12,071,683	812	40,600,000
春日井市	1,260,322	33,087,860,743	26,932	351,485,685	73,913	1,537,072,001	2,456	44,415,027	2,057	102,850,000
豊川市	746,074	19,208,383,009	16,913	238,261,641	41,296	818,200,192	1,374	19,358,943	1,424	71,200,000
津島市	296,878	7,569,859,353	8,592	118,715,077	16,312	332,703,411	501	6,595,933	493	24,650,000
碧南市	252,365	6,925,864,942	7,092	79,789,882	13,517	281,472,025	415	6,004,787	512	25,600,000
刈谷市	397,088	11,858,091,085	10,921	166,080,908	24,585	553,390,598	868	15,083,204	800	40,000,000
豊田市	1,308,351	36,826,582,458	24,496	323,553,965	72,338	1,662,977,134	2,609	37,645,790	2,334	116,700,000
安城市	530,864	13,823,383,445	11,153	164,172,345	27,492	592,684,682	968	13,806,786	1,007	50,350,000
西尾市	631,392	16,016,550,708	13,682	159,432,958	29,676	650,325,382	1,061	13,119,882	1,288	64,400,000
蒲郡市	387,615	10,248,202,166	7,853	108,074,084	21,496	454,189,494	714	10,464,374	699	34,950,000
犬山市	333,588	9,296,762,520	8,645	117,955,774	20,444	389,219,643	665	11,497,036	633	31,650,000
常滑市	246,238	6,321,505,789	4,084	50,465,038	12,721	262,012,752	451	6,445,763	463	23,150,000
江南市	416,128	11,513,016,519	12,662	166,599,115	26,851	513,785,533	906	15,104,255	779	38,950,000
小牧市	566,301	14,093,183,399	10,840	154,659,600	29,108	651,523,029	940	15,247,563	938	46,900,000
稲沢市	566,166	15,810,980,423	17,898	252,460,843	33,648	730,025,090	921	16,938,311	1,066	53,300,000
新城市	239,013	6,021,803,931	3,855	49,745,697	11,272	231,953,794	284	3,304,691	543	27,150,000
東海市	399,042	10,728,513,891	9,467	128,582,608	23,859	477,525,809	816	13,225,602	620	31,000,000
大府市	309,719	7,789,084,376	6,418	98,653,853	15,894	335,704,782	613	7,460,230	508	25,400,000
知多市	358,009	9,086,330,622	8,428	104,478,121	18,764	373,842,533	603	9,155,652	564	28,200,000
知立市	183,095	5,793,024,860	3,025	47,486,608	11,791	258,098,518	444	6,728,819	391	19,550,000
尾張旭市	357,642	9,559,903,032	7,104	114,422,751	21,815	454,783,301	799	12,769,799	520	26,000,000
高浜市	130,524	3,773,615,810	2,662	39,608,197	7,422	164,237,294	280	3,136,391	279	13,950,000
岩倉市	178,866	4,791,178,502	4,106	48,033,079	10,476	203,871,888	279	3,815,253	314	15,700,000
豊明市	272,442	7,851,305,929	6,556	95,107,528	17,621	374,938,905	637	10,429,789	438	21,900,000
日進市	298,446	8,055,849,744	7,393	118,505,045	17,720	387,922,768	655	14,382,621	471	23,550,000
田原市	243,394	6,213,250,949	4,002	54,231,198	10,904	235,467,495	438	4,800,682	562	28,100,000
愛西市	322,631	8,315,668,920	8,761	114,848,053	17,082	346,796,489	537	7,713,187	547	27,350,000
清須市	257,653	6,742,194,603	10,085	136,139,884	14,776	309,472,861	525	7,729,099	472	23,600,000
北名古屋市	320,437	8,383,337,543	10,478	130,789,775	18,552	376,495,758	624	10,652,627	524	26,200,000
弥富市	186,979	4,902,463,886	4,385	58,978,798	9,990	218,017,317	316	4,585,215	315	15,750,000
みよし市	150,211	4,442,644,539	2,282	33,718,604	8,834	190,653,312	193	2,495,647	261	13,050,000
あま市	364,192	9,803,265,492	10,337	143,053,081	21,038	430,445,106	640	10,456,451	625	31,250,000
長久手市	136,779	3,635,214,979	2,922	44,658,633	7,432	165,337,378	377	6,571,844	231	11,550,000
東郷町	148,306	4,021,991,102	3,777	54,801,123	8,563	177,241,302	467	3,237,121	271	13,550,000
豊山町	57,458	1,472,311,465	1,698	18,910,485	3,048	69,289,166	69	950,606	90	4,500,000
大口町	84,837	2,197,163,396	2,392	27,437,281	4,371	89,636,985	102	1,248,194	129	6,450,000
扶桑町	160,185	4,045,408,427	3,917	55,834,281	8,730	165,530,244	333	5,570,418	252	12,600,000
大治町	110,508	2,834,476,391	2,681	43,017,218	6,088	132,922,345	175	2,907,595	200	10,000,000
蟹江町	145,442	4,094,905,611	4,639	68,361,776	8,782	197,148,313	237	3,856,854	278	13,900,000
飛島村	16,600	519,485,780	1,194	12,612,436	1,054	29,125,589	37	504,223	42	2,100,000
阿久比町	126,632	2,836,432,648	2,026	27,856,640	5,505	111,669,448	176	3,728,632	215	10,750,000
東浦町	195,208	5,313,778,310	4,010	52,510,429	10,875	218,887,663	370	4,965,444	361	18,050,000
南知多町	79,871	2,994,381,357	3,521	38,930,038	6,478	127,900,273	269	3,305,376	223	11,150,000
美浜町	67,218	2,863,969,967	1,733	26,897,526	5,768	121,783,443	181	2,267,732	190	9,500,000
武豊町	165,986	4,087,840,649	1,650	23,470,993	7,953	151,670,675	335	4,823,494	303	15,150,000
幸田町	130,982	3,117,289,119	2,060	29,060,573	6,231	119,900,318	230	3,257,693	248	12,400,000
設楽町	32,864	987,388,835	479	4,565,224	1,932	37,185,526	80	747,152	78	3,900,000
東栄町	26,482	646,056,025	277	3,018,515	1,288	24,295,704	54	335,877	88	4,400,000
豊根村	7,225	244,847,254	157	1,357,307	541	10,629,132	16	79,691	9	450,000
合 計	29,127,036	789,034,891,646	783,127	11,576,786,725	1,811,736	36,314,976,986	65,167	1,066,331,575	51,385	2,569,250,000

○令和2年度 保険給付実績（令和2年3月診療分～令和3年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

		件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金			
		件	日	円	円	（再掲）現物高額療養費 円			
療養給付費	診療費	内科	入院	653,056	10,755,975	386,212,815,120	342,196,684,329	44,016,130,791	19,332,304,395
			入院外	15,197,078	26,400,561	295,673,428,410	261,039,866,271	34,633,562,139	6,900,540,979
			小計	15,850,134	37,156,536	681,886,243,530	603,236,550,600	78,649,692,930	26,232,845,374
		歯科	入院	1,837	14,124	651,910,080	571,904,220	80,005,860	23,914,337
			入院外	2,704,393	4,757,223	38,120,141,010	33,626,460,319	4,493,680,691	9,923,461
			小計	2,706,230	4,771,347	38,772,051,090	34,198,364,539	4,573,686,551	33,837,798
	調剤	9,530,021	(12,206,200)	135,511,327,650	119,749,227,416	15,762,100,234	861,932,783		
	食事・生活	内科	(596,779)	(26,044,652)	17,873,753,354	7,901,257,026	標準負担額 9,972,496,328		
		歯科	(1,805)	(33,178)	21,754,806	8,385,296	標準負担額 13,369,510		
		小計	(598,584)	(26,077,830)	17,895,508,160	7,909,642,322	標準負担額 9,985,865,838		
	訪問看護	98,996	1,129,655	15,172,282,490	13,421,130,754	基本利用料 1,751,151,736	575,916,085		
	中計	28,185,381	43,057,538	889,237,412,920	778,514,915,631	110,722,497,289	27,704,532,040		
	療養費等	食事療養・生活療養	(8,151)			91,685,530	標準負担額 △ 91,685,530		
		療養費の支給	一般診療	489	1,081	19,570,264	17,036,231	2,534,033	
補装具			35,579		1,258,841,357	1,113,256,222	145,585,135		
柔道整復師の 施術			381,887	2,354,139	3,308,607,498	2,920,942,083	387,665,415		
あん摩 マッサージ			126,813	1,130,847	3,995,653,116	3,547,649,488	448,003,628		
はり・きゅう			125,040	972,163	2,435,825,760	2,162,822,469	273,003,291		
その他 負担割合差額			(1,670)		0	6,268,234	△ 6,268,234		
小計			669,808	4,458,230	11,018,497,995	9,767,974,727	1,250,523,268		
移送費		0		0	0				
中計		669,808	4,458,230	11,018,497,995	9,859,660,257	1,158,837,738			
大計	28,855,189	47,515,768	900,255,910,915	788,374,575,888	111,881,335,027	27,704,532,040			

	件数	給付額
高額療養費	現物給付分	688,788 27,704,532,040
	償還給付分	1,101,274 8,815,319,785
	外来年間合算	11,491 366,758,956
	合計	1,801,553 36,886,610,781

	件数	給付額
高額介護合算療養費	66,376	1,019,293,569

	件数	給付額
葬祭費	53,048	2,652,400,000

	件数	給付額
傷病手当金	6	164,061



# ○市町村別

区 分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額	件数	金額
名古屋市	9,014,252	254,016,228,435	271,122	4,349,521,201	667,672	12,857,159,782	26,568	444,805,806	16,700	835,000,000	5	92,061
豊橋市	1,354,064	40,210,238,705	22,996	338,675,570	91,223	1,917,048,126	2,500	33,230,860	2,690	134,500,000	1	72,000
岡崎市	1,297,096	33,648,182,563	22,118	323,563,516	71,016	1,548,164,189	2,655	35,029,020	2,354	117,700,000	0	0
一宮市	1,634,422	46,365,655,499	42,828	576,623,106	112,881	2,288,357,814	4,196	67,802,172	2,848	142,400,000	0	0
瀬戸市	586,995	16,883,124,661	11,552	175,288,492	39,269	784,239,816	1,495	20,394,555	1,075	53,750,000	0	0
半田市	464,568	10,830,050,012	11,263	153,990,463	22,366	447,288,159	905	11,412,300	845	42,250,000	0	0
春日井市	1,222,824	32,512,312,181	23,614	315,403,303	72,282	1,564,981,874	2,587	39,430,564	2,106	105,300,000	0	0
豊川市	713,170	18,599,908,934	14,506	199,360,993	40,496	832,970,182	1,442	19,848,106	1,432	71,600,000	0	0
津島市	286,744	7,556,712,015	7,254	94,563,824	16,424	331,531,066	505	6,392,597	610	30,500,000	0	0
碧南市	241,857	6,698,395,891	6,441	71,218,821	13,194	283,042,582	457	5,628,489	551	27,550,000	0	0
刈谷市	390,236	12,111,412,430	9,961	153,480,266	25,156	582,111,767	901	13,949,451	888	44,400,000	0	0
豊田市	1,291,690	36,664,966,800	21,477	291,144,352	74,144	1,672,232,916	2,749	42,349,474	2,408	120,400,000	0	0
安城市	525,576	13,780,177,634	9,797	146,624,309	27,259	614,706,516	1,091	14,327,990	1,073	53,650,000	0	0
西尾市	603,612	15,707,485,501	12,363	148,287,428	29,991	654,611,462	1,033	12,826,235	1,282	64,100,000	0	0
蒲郡市	374,838	9,754,005,796	6,850	89,488,452	19,981	440,690,560	683	8,170,658	710	35,500,000	0	0
犬山市	322,776	8,971,670,602	6,880	92,129,611	19,498	365,977,661	639	10,712,130	628	31,400,000	0	0
常滑市	241,661	6,159,153,682	3,319	43,462,213	12,845	255,251,082	472	7,126,367	446	22,300,000	0	0
江南市	404,912	11,477,400,897	10,976	147,281,516	26,854	529,001,469	1,069	16,643,269	791	39,550,000	0	0
小牧市	553,357	14,286,785,930	9,618	139,717,173	30,157	688,886,262	975	13,480,474	946	47,300,000	0	0
稲沢市	547,306	15,477,725,623	15,412	205,126,960	33,435	735,903,255	956	16,386,122	1,034	51,700,000	0	0
新城市	236,867	5,969,759,835	3,447	45,809,586	11,305	240,943,882	299	3,858,860	529	26,450,000	0	0
東海市	391,914	10,500,163,214	8,225	109,008,777	23,896	490,957,835	866	13,712,770	712	35,600,000	0	0
大府市	301,630	7,708,017,960	4,666	72,905,830	15,739	346,099,826	662	8,197,781	516	25,800,000	0	0
知多市	347,207	9,256,246,023	7,408	94,977,158	19,597	408,131,874	687	9,335,855	651	32,550,000	0	0
知立市	178,929	5,778,820,473	2,730	43,157,388	11,837	267,910,963	434	6,278,273	402	20,100,000	0	0
尾張旭市	348,095	9,196,820,387	5,912	93,653,433	21,554	429,203,718	815	12,823,466	558	27,900,000	0	0
高浜市	123,564	3,740,886,119	2,246	32,863,618	7,352	168,787,626	300	3,513,303	260	13,000,000	0	0
岩倉市	174,055	4,769,892,765	3,564	41,962,489	10,906	220,179,692	305	4,337,607	349	17,450,000	0	0
豊明市	266,454	7,903,536,535	5,756	84,129,222	17,708	394,481,781	660	9,015,952	444	22,200,000	0	0
日進市	289,322	7,905,720,209	6,273	99,423,454	17,567	382,292,176	722	14,423,577	504	25,200,000	0	0
田原市	234,802	6,348,423,785	3,504	50,760,572	11,109	255,606,414	416	4,462,206	545	27,250,000	0	0
愛西市	317,261	8,326,065,431	7,662	102,164,909	17,073	347,458,409	599	7,843,005	580	29,000,000	0	0
清須市	247,887	6,558,367,627	8,828	117,446,087	14,548	309,579,986	523	7,054,196	467	23,350,000	0	0
北名古屋市	314,724	8,273,674,771	9,418	123,442,642	18,874	379,037,943	629	8,984,270	545	27,250,000	0	0
弥富市	183,001	4,911,638,347	3,970	52,598,524	10,368	213,028,372	331	4,731,697	356	17,800,000	0	0
みよし市	150,244	4,441,521,540	2,035	30,604,926	8,847	204,798,556	204	2,534,882	293	14,650,000	0	0
あま市	356,904	9,750,730,747	9,314	127,227,110	21,188	439,413,181	632	9,973,823	614	30,700,000	0	0
長久手市	132,605	3,673,360,762	2,569	42,642,379	7,893	187,853,575	359	6,127,984	252	12,600,000	0	0
東郷町	145,528	4,122,927,131	3,257	49,268,840	8,725	198,307,307	386	6,246,543	254	12,700,000	0	0
豊山町	55,872	1,474,274,409	1,388	14,901,329	3,317	72,596,004	82	927,017	97	4,850,000	0	0
大口町	82,027	2,208,560,407	1,970	22,250,472	4,586	95,667,421	121	1,769,352	155	7,750,000	0	0
扶桑町	154,048	3,933,883,344	3,445	49,465,303	8,622	155,294,967	335	5,411,760	315	15,750,000	0	0
大治町	107,916	2,671,778,870	2,416	39,360,058	5,774	118,293,149	160	2,283,875	185	9,250,000	0	0
蟹江町	142,704	3,958,241,240	3,986	57,469,967	8,835	193,964,416	217	3,086,824	272	13,600,000	0	0
飛島村	15,789	522,071,632	1,178	14,738,787	1,119	29,197,045	51	725,144	45	2,250,000	0	0
阿久比町	122,486	2,769,159,960	1,741	25,120,358	5,599	114,579,844	170	2,500,272	197	9,850,000	0	0
東浦町	189,896	5,044,700,140	3,570	47,082,150	10,464	206,682,473	365	5,819,985	377	18,850,000	0	0
南知多町	76,435	3,036,881,605	3,180	35,562,324	6,428	134,878,370	271	3,514,957	217	10,850,000	0	0
美浜町	65,509	2,899,613,903	1,673	25,773,117	6,275	123,999,676	178	1,932,029	209	10,450,000	0	0
武豊町	161,914	4,145,728,182	1,450	22,923,420	8,334	165,696,460	304	4,209,064	298	14,900,000	0	0
幸田町	131,343	3,243,958,974	2,108	28,908,670	6,391	129,040,609	234	2,461,549	232	11,600,000	0	0
設楽町	35,457	904,730,931	437	3,919,117	1,788	33,410,740	103	761,600	98	4,900,000	0	0
東栄町	24,550	643,598,215	210	2,187,798	1,275	25,284,413	68	423,641	66	3,300,000	0	0
豊根村	6,486	209,566,367	125	998,874	517	9,795,538	10	63,811	37	1,850,000	0	0
合 計	28,185,381	778,514,915,631	669,808	9,859,660,257	1,801,553	36,886,610,781	66,376	1,019,293,569	53,048	2,652,400,000	6	164,061

#### 4 市町村別一人当たり医療費

市町村名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
名古屋市	1,014,117 <sup>円</sup>	1,020,971 <sup>円</sup>	1,022,033 <sup>円</sup>	1,031,582 <sup>円</sup>	991,355 <sup>円</sup>
豊橋市	937,948	949,697	944,961	956,862	938,273
岡崎市	878,901	890,213	880,098	874,870	865,502
一宮市	972,015	974,373	969,145	982,700	961,829
瀬戸市	991,371	1,005,312	1,001,954	1,003,384	935,359
半田市	859,174	856,287	849,886	868,711	827,236
春日井市	918,415	916,309	932,735	932,299	888,925
豊川市	892,163	884,640	882,517	895,822	846,946
津島市	906,422	895,557	909,797	912,445	893,026
碧南市	900,221	885,469	896,641	887,117	846,622
刈谷市	960,250	927,732	929,330	924,354	913,654
豊田市	899,593	907,209	896,766	921,487	883,026
安城市	827,176	825,662	826,157	820,316	794,241
西尾市	830,975	828,909	833,687	846,559	813,975
蒲郡市	889,695	924,586	927,439	924,281	865,752
犬山市	935,826	955,611	938,841	948,735	892,457
常滑市	834,726	839,017	858,448	872,803	838,883
江南市	880,507	903,643	935,389	910,918	885,132
小牧市	888,538	901,946	852,905	885,024	866,976
稲沢市	929,242	953,503	935,210	964,153	918,000
新城市	746,070	762,761	769,749	786,993	776,657
東海市	902,465	889,295	887,570	934,436	894,349
大府市	909,533	894,835	894,942	893,080	855,382
知多市	860,280	860,458	873,556	886,710	877,836
知立市	888,748	919,152	892,066	912,894	894,851
尾張旭市	962,754	985,204	981,868	996,125	927,231
高浜市	885,567	851,900	860,654	888,467	874,001
岩倉市	879,832	869,431	876,585	889,187	865,457
豊明市	984,137	973,350	978,419	977,908	951,817
日進市	983,937	990,702	990,143	984,226	932,068
田原市	795,647	799,027	806,259	798,719	808,528
愛西市	909,973	915,588	903,012	914,075	892,994
清須市	919,523	937,064	952,021	946,919	903,066
北名古屋市	879,525	891,883	899,774	902,702	860,466
弥富市	922,337	933,235	930,336	939,319	918,688
みよし市	918,258	958,480	941,742	959,578	920,483
あま市	969,480	975,170	958,080	947,999	914,145
長久手市	922,373	927,222	919,659	909,043	884,974
東郷町	952,572	949,631	933,402	945,357	934,726
豊山町	938,371	924,038	894,844	957,027	924,421
大口町	909,140	891,813	905,140	895,742	869,136
扶桑町	916,740	944,758	937,185	931,440	889,730
大治町	1,017,216	980,023	992,570	982,727	903,479
蟹江町	1,009,260	1,049,085	1,003,655	995,670	940,207
飛島村	795,231	824,754	761,693	894,796	877,841
阿久比町	840,037	868,453	834,898	860,241	821,339
東浦町	896,769	899,371	895,426	930,157	867,959
南知多町	927,590	931,886	930,791	945,047	954,989
美浜町	934,252	908,722	943,468	934,141	928,316
武豊町	868,922	847,818	850,970	851,561	838,287
幸田町	880,739	879,441	841,498	826,771	835,263
設楽町	715,415	715,373	726,833	745,353	695,037
東栄町	677,134	675,997	670,329	737,394	756,577
豊根村	751,714	715,466	814,891	814,517	732,948
合計	940,921	946,433	944,634	953,415	919,273

※各年度3月～翌年2月の数値になります。

## 5 医療費等決算数値の推移

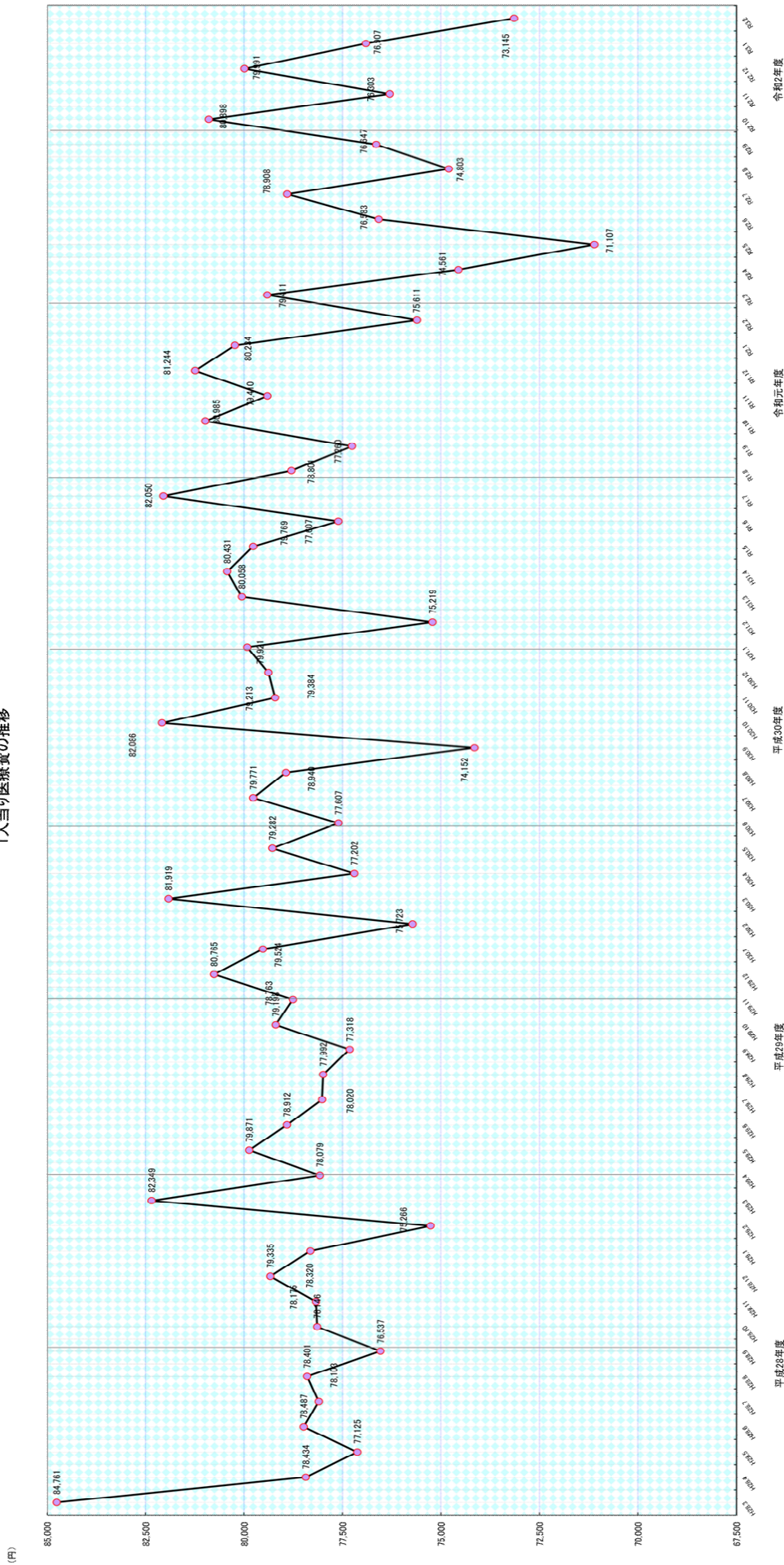
No.		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①	平均被保険者数（人）	857,534	894,024	926,514	959,718	979,313
②	診療日数（日）	48,301,048	49,242,717	50,001,654	51,006,730	47,515,768
③	件数（件）	26,275,377	27,542,425	28,683,419	29,910,163	28,855,189
④	医療費総額（円）	806,871,677,845	846,133,563,007	875,216,852,419	915,009,523,110	900,255,910,915
⑤	医療給付費総額（円）	742,628,653,606	777,519,485,093	800,856,184,913	837,992,986,932	826,280,480,238
⑥	一部負担相当金総額（円）	64,243,024,239	68,614,077,914	74,360,667,506	77,016,536,178	73,975,430,677
⑦	保険者負担率 （⑤/④）	92.0%	91.9%	91.5%	91.6%	91.8%
⑧	1人当たり医療費（円） （④/①）	940,921	946,433	944,634	953,415	919,273
⑨	1人当たり医療給付費（円） （⑤/①）	866,005	869,685	864,376	873,166	843,735
⑩	1日当たり医療費（円） （④/②）	16,705	17,183	17,504	17,939	18,946
⑪	1日当たり医療給付費（円） （⑤/②）	15,375	15,790	16,017	16,429	17,390
⑫	1件当たり医療費（円） （④/③）	30,708	30,721	30,513	30,592	31,199
⑬	1件当たり医療給付費（円） （⑤/③）	28,263	28,230	27,921	28,017	28,635
⑭	1人当たり件数（件） （③/①）	30.6	30.8	31.0	31.2	29.5

※各年度3月～翌年2月の数値となります。

※平均被保険者数は、各月末現在の被保険者数の平均値となります。

※旧総合病院の外来レセプトは、複数科受診の被保険者について1件での請求となっています。

1人当り医療費の推移



1人当り医療費(円)

## 6 市町村別健康診査事業実績

市町村名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			受診率 の増減 (D-A)
	受診率	受診率	受診率	受診率 (A)	R2.4.1 被保険者数 (B)	受診者数 (C)	受診率 (D=C/B)	
1 名古屋市	24.19%	24.84%	25.08%	24.04%	297,318	66,336	22.31%	△ 1.72
2 豊橋市	23.93%	28.93%	29.01%	31.16%	49,162	14,727	29.96%	△ 1.20
3 岡崎市	61.23%	60.63%	58.87%	57.54%	44,526	28,020	62.93%	5.39
4 一宮市	50.62%	51.13%	51.10%	50.35%	54,997	26,758	48.65%	△ 1.69
5 瀬戸市	37.94%	37.00%	37.80%	37.79%	20,630	7,517	36.44%	△ 1.35
6 半田市	60.38%	60.89%	60.26%	59.97%	15,061	8,882	58.97%	△ 1.00
7 春日井市	32.34%	32.33%	32.05%	31.79%	41,849	11,642	27.82%	△ 3.97
8 豊川市	24.18%	25.58%	26.15%	27.08%	25,129	5,821	23.16%	△ 3.92
9 津島市	43.91%	44.10%	43.23%	44.03%	9,701	4,275	44.07%	0.04
10 碧南市	49.92%	49.70%	49.06%	48.92%	9,165	4,198	45.80%	△ 3.12
11 刈谷市	47.37%	49.18%	48.96%	51.30%	15,350	6,776	44.14%	△ 7.16
12 豊田市	30.71%	32.22%	32.58%	32.84%	47,192	13,592	28.80%	△ 4.04
13 安城市	43.59%	43.67%	43.73%	44.11%	19,879	8,490	42.71%	△ 1.40
14 西尾市	25.66%	26.35%	22.92%	22.51%	22,085	4,430	20.06%	△ 2.45
15 蒲郡市	26.76%	27.13%	25.73%	27.41%	12,947	3,019	23.32%	△ 4.09
16 犬山市	46.26%	47.69%	47.63%	46.71%	11,429	4,978	43.56%	△ 3.15
17 常滑市	43.60%	45.36%	46.72%	47.40%	8,331	4,048	48.59%	1.19
18 江南市	49.53%	48.72%	47.71%	47.97%	14,841	7,126	48.02%	0.04
19 小牧市	28.24%	27.79%	27.11%	26.76%	18,919	7,357	38.89%	12.13
20 稲沢市	46.49%	47.85%	48.16%	49.95%	19,313	9,416	48.75%	△ 1.20
21 新城市	40.13%	40.41%	41.48%	41.50%	8,792	3,743	42.57%	1.07
22 東海市	51.81%	53.25%	53.56%	53.77%	13,461	6,835	50.78%	△ 2.99
23 大府市	41.94%	44.44%	44.76%	45.52%	10,297	3,784	36.75%	△ 8.77
24 知多市	39.32%	43.36%	45.17%	46.20%	12,005	5,668	47.21%	1.01
25 知立市	45.10%	45.39%	45.91%	45.24%	7,449	3,275	43.97%	△ 1.27
26 尾張旭市	41.69%	42.17%	42.07%	42.85%	11,350	4,754	41.89%	△ 0.97
27 高浜市	52.94%	51.70%	50.38%	49.92%	4,932	2,434	49.35%	△ 0.57
28 岩倉市	34.57%	35.55%	33.18%	34.51%	6,306	0	0.00%	△ 34.51
29 豊明市	36.71%	37.54%	38.29%	34.16%	9,460	3,201	33.84%	△ 0.32
30 日進市	34.96%	35.70%	36.78%	36.18%	9,776	3,450	35.29%	△ 0.89
31 田原市	41.10%	41.17%	40.80%	40.39%	9,019	3,575	39.64%	△ 0.75
32 愛西市	39.63%	40.13%	39.10%	39.95%	10,639	3,800	35.72%	△ 4.23
33 清須市	32.56%	34.00%	32.09%	33.75%	8,428	2,711	32.17%	△ 1.58
34 北名古屋市	27.71%	29.15%	29.11%	29.70%	11,063	2,841	25.68%	△ 4.02
35 弥富市	46.19%	46.31%	46.33%	45.99%	6,111	2,572	42.09%	△ 3.90
36 みよし市	33.24%	34.85%	33.16%	32.96%	5,502	1,641	29.83%	△ 3.13
37 あま市	42.77%	42.61%	41.72%	42.75%	12,175	5,196	42.68%	△ 0.07
38 長久手市	47.89%	44.54%	45.93%	45.00%	4,786	2,099	43.86%	△ 1.14
39 東郷町	37.27%	37.20%	38.61%	38.71%	5,038	2,199	43.65%	4.94
40 豊山町	36.33%	37.74%	39.00%	39.49%	1,836	478	26.03%	△ 13.45
41 大口町	49.08%	47.99%	48.25%	53.15%	2,906	1,493	51.38%	△ 1.78
42 扶桑町	50.52%	50.84%	53.74%	54.24%	5,074	2,789	54.97%	0.72
43 大治町	35.62%	36.73%	37.19%	37.55%	3,396	1,266	37.28%	△ 0.27
44 蟹江町	42.31%	41.24%	40.48%	40.24%	4,863	1,908	39.24%	△ 1.00
45 飛島村	44.36%	46.11%	35.85%	37.63%	702	193	27.49%	△ 10.14
46 阿久比町	38.85%	38.91%	42.60%	44.44%	3,845	1,552	40.36%	△ 4.08
47 東浦町	61.81%	61.03%	61.42%	59.97%	6,644	3,976	59.84%	△ 0.13
48 南知多町	20.33%	21.90%	23.53%	23.64%	3,651	541	14.82%	△ 8.82
49 美浜町	30.34%	32.19%	32.58%	31.08%	3,551	906	25.51%	△ 5.57
50 武豊町	56.14%	61.19%	62.50%	63.09%	5,608	3,338	59.52%	△ 3.57
51 幸田町	34.80%	33.67%	33.50%	32.78%	4,421	674	15.25%	△ 17.53
52 設楽町	35.05%	34.01%	34.04%	32.98%	1,477	367	24.85%	△ 8.13
53 東栄町	41.37%	41.46%	40.73%	40.89%	974	400	41.07%	0.18
54 豊根村	38.06%	37.07%	32.85%	32.84%	333	101	30.33%	△ 2.51
合計	35.04%	35.91%	35.89%	35.75%	973,694	331,168	34.01%	△ 1.74

※ 岩倉市：新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度健康診査を全日程中止。